

令和7年12月佐川町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和7年12月9日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和7年12月9日 午前9時宣告

開 議 令和7年12月9日 午前9時宣告（第5日）

応招議員 1番 東 祐太朗 2番 田村 雅之 3番 安田 節子
4番 齋藤 光 5番 岡林 哲司 6番 山本 和輝
7番 田村 幸生 8番 宮崎知恵子 9番 西森 勝仁
10番 下川 芳樹 11番 松浦 隆起 12番 中村 卓司
13番 岡村 統正

不応招議員 な し

出席議員 1番 東 祐太朗 2番 田村 雅之 3番 安田 節子
4番 齋藤 光 5番 岡林 哲司 6番 山本 和輝
7番 田村 幸生 8番 宮崎知恵子 9番 西森 勝仁
10番 下川 芳樹 11番 松浦 隆起 12番 中村 卓司
13番 岡村 統正

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	副 町 長	田村 正和
教 育 長	濱田 陽治	教 育 次 長	岡田 秀和
総 務 課 長	横畠 克彦	まちづくり推進課長	安岡 裕美
会計管理者兼会計課長	上田 くみ	住 民 課 長	廣田 春秋
産業振興課長	下八川久夫	建 設 課 長	吉野 広昭
農業委員会事務局長	藤本 雅徳	健康福祉課長	岡崎 省治
病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山崎 有岐	議会事務局書記	吉田 智哉
--------	-------	---------	-------

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和7年12月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和7年12月9日 午前9時開議

日程第1

一 般 質 問

議長（松浦隆起君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

12番、中村卓司君の発言を許します。

中村君。

12番（中村卓司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、12番議員の中村でございます。

質問を、令和7年12月議会の質問をさせていただきます。

その前に、昨日は大変な地震が青森で起こりまして、6とか何とかいうことで大変大きかったということで、高知県もやがて来る災害ということで、他人ごととは思えないということで痛感をいたしまして、高知新聞を開きますと、11時何分かしらんの掲載が今朝の高知新聞へ出とったということで、高知新聞はすごいなということで、余談ですけれども、改めて感じたところでございます。

さて、私、今回の質問が80回目でございます。80回目でございますけれども、4年間ですね、おりませんでしたので、少しですね、的外れになるかもしれん、ピント外れになるかもしれませんが、お許しをいただいて質問をさせていただきたいというふうに思っております。

またですね、私の同期というのは8人通ったんですけども、今、議場には誰もいなくなりまして、私だけという状態でございますけれども。見ますと若い議員さんが非常に増えてですね、敬意を表すとともにですね、非常に頼もしいなというふうに思っておる議場で、中でですね、質問をさせていただきたいと思うんですが。

3つの質問をお願いしているところでございますけれども、その前に確認をさせていただきたいと思うんですけれども。

町長はですね、行政の場とか報告とか挨拶の中で、私と親しいときに会で飲んだりするときも、私は、できないではなくどうしたらできるのかということで町政を進めていくというふうに話されたりですね、文で掲載されたりということでございますが、この事の確認、再確認とですね、そのことが町の職員さんに全て徹底されているのかどうかを先に確認してからですね、質問にさせて

いただきたいというふうに思っておりますので、まず町長よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

おはようございます、4年ぶりのご質問ありがとうございます。

中村議員の言うように、徹底しているという点におきましては、庁議のほうでもすぐにできない、これはできないということは言わずに、どうしたらできるか、いろんな先進地の事例も参考にしながら、研究して協議してやっていこうということは常々言っておりますので、周知をしているつもりでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12番（中村卓司君）

そのままに反映されてるということで理解をさせていただいて、これちょっと不謹慎になるかもわかりませんが、高市さんが、働いて働いて働いて働いて働いて、確か5回言ったと思うんですけども。国民のために働くと言っておりましたので、町長も職員さんも含めてですね、町民の皆さんの町のためにもですね、働いて働いて働いていただきたいということを要望しておきたいと思ひます。

それではですね、本来の質問に移らせていただきますが、3点質問をさせていただきます。

1点目は柳瀬川の河川改修についてということと、2点目が道の駅についてということ。3点目がはちきんの店のことについてということで質問をさせていただきます。まず最初にですね、柳瀬川の河川改修についてということの質問から入らせていただきます。

柳瀬川ですね、この工事っていうものの内容を手前からちょっとお話をさせていただきますと、柳瀬川はですね、昭和50年の1975年8月の17日にですね、5号台風が佐川に来てですね、今からいくと50年ぐらい前ですよ。その時に柳瀬川が氾濫をして、1時間に108ミリ、バケツというかドラム缶をひっくり返したような雨と。しかも1日に623ミリが1日に降ったと。これは降水量からいくと、年間の半分ぐらいが1日に降ってしまったという量でございます。

そんな中で、佐川町は亡くなられた方が2名、それから軽傷者60人、床上浸水が644軒、半壊が279軒、流された家が3軒と。大変ですね、大きな被害

を受けて、柳瀬川もそれによって堤防が崩れたりと、周辺の田畑が流れたと、こういうふうな災害が来たわけでごさいます、その時に佐川町が激甚災害の指定を受けてですね、復旧に乗り出すわけでごさいますけれども、この柳瀬川もその一端として国の指定としてですね、河川改修にと、堤防にということで始まったのがですね、柳瀬川の改修工事の始まりでごさいました。

この工事、当初の計画でいきますと、上からですね、順番に行くということですから、尾川とか斗賀野とか上からいって下に、越知まで工事を進めるといいう工事でごさいましたけれども、どうしても下のほうのですね、地権者の許可が得られずに、上からというふうになって進んでおりまして、現在の庄田まで来てですね、終わってるということになっております。

そうすると今残っているのがですね、庄田から柴尾、宮地の越知のところまで抜ける工区、いわゆるこれがですね、6工区になってることはですね、既にご承知だと思うんですが、今現在、越知のほうからですね、工事が進んでおりまして、1工区の工事がやっと始まったということになってございます。

この全区間の工事費用っていうのは大体100億とか言われるんですけども、物価高騰によってですね、120億、130億とかいう金額になってこようかと思うんです。

そこでですね、当時ですね、最初の当時、皆さんご存じかもわかりませんが、片岡晶さんっていうのは町会議員をされておりました、しておりました、これをですね、何とか早く工事をさせてもらいたいということで、陳情をしておりました。ところが、なかなか早く進まないということで現在、この地区のですね、仁淀川中流域水害対策推進協議会というものをですね、立ち上げてですね、頑張っておられるのが現在でごさいます。

最初にですね、令和、平成ですね、22年の2月の20日に武石悦雄さんが、初代の会長さんとしてですね、推進を始めておりました、その間に大変な署名活動も行って陳情活動も行ってるところでごさいます。

そしてですね、25年の10月の17日、当時の尾崎知事がこの水害の地区を視察をするということでおいでですね、大変心配をなさっていることもあったようでごさいます。

同年の11月の22日には、工事要望の施工の意見書ということで佐川の町議会に提出をされて、全会一致でですね、推進をするよということ、賛成を得たという経過もございます。

さらにですね、26年には350名の署名を持ってですね、早くやってくれということ、要望も出したようでごさいます、26年の5月の16日には、今の現在、大谷恵呉さんが会長を引き継がれて、現在に至っているところでごさいます。

ます。

そこです、今、この工事、町としてのですね、どのような位置付け、把握をされているのか。まずそれをですね、お聞きをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

おはようございます。

そしたらですね、私のほうから進捗状況、現在の。と、今後の見通しについて可能な範囲でお答えをさせていただきます。

柳瀬川ですね、改修事業の全体の計画としてましては、仁淀川合流地点から上流へ約 6.1 キロ。具体的に言うと、八重栗堰までの全 7 工区となっております。

一時ですね、事業のほうが一時的に休止している期間があったようですが、佐川町と越知町からも要望を行いまして、平成 26 年度に事業が再開されております。

現在は最下流になります 1 工区、これ延長にしまして 900 メートル。越知町内になりますけれども、こちらのほうで事業が進められておるといふことなんです。

1 工区の進捗状況につきましては、令和 5 年度末までに右岸、これ具体的に言いますと越知町の柴尾のほうです。の用地買収が完了してございまして、令和 6 年度から左岸、女川になります。の用地買収に着手していると。他、右岸の護岸本体工事にも着手したというふうには越知土木事務所さんからは聞いております。

町としましてはですね、現在、毎年 2 回、先ほど議員おっしゃられました、地元の推進組織であります仁淀川中流域水害対策推進住民会議と高知県、それと越知町と 4 者による連絡協議会を開催してございまして、こちらのほうです、情報交換を行いまして事業の推進を図っている状態です。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12 番（中村卓司君）

そこでちょっと資料を。出ますかね、はい。

これが先ほど課長からの説明がありました、工事の 1 工区の画面でございます。航空写真が見よいか、下のほうが見よいかもわかりませんが、黒岩の一本杉ありますよね。あそこの直線の道が、ご存じだと思うんです。それから下が工区になってございまして、今現在、進められてございまして、下に向かって、見えますかね、とっと奥に仁淀川が見えるんですけども、手前が写真の

上で上。向こう側が下になるんですけど、それをですね、右岸、右側ですよ。これが先に工区が始まって、それから左岸が始まっていくということの今の説明だったと思うんですが。

この工区にですね、右岸の用地買収というのがもうかなり進んでおまして98%、もう既に100%はいつているのかもしれない、私の資料では98%やけど100%はいつている。

それから左側の左岸もこれから買収が進められていくというふうな方法でございまして、数字を見ていただきましょう。

ここ、左の上に6年度の予算。ま、いうたら使ってるのは6年度ですから、もう既に使った部分もあるかもしれない。ざっくりの金額で載せておまして、大体2億ですよ、2億ぐらい。そして3億ですよ、去年の場合3億ぐらい。今年の場合にはまだ補正がついてるか、ついてないかわかりませんが2億ぐらい。

で、この工区っていうのは、どれぐらいかかるかご存じですかね。課長わかりますかね、この工区。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

すいません。詳細な数字についてはちょっと確認をさせていただきたいと思います。今、ちょっと手持ちのほうの資料がありませんので。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12番（中村卓司君）

これもざっくりな話なんですけども、35億ぐらいかかるそうです。ちょっと調べようと思ったんですけども、越知のほうの予算のがはネットで載せてないんで、わかりにくかったと思うんです。口頭で聞けばわかると思うんですが、ネットでわからなかったんで、大体35億ぐらいかかるそうです。

そこでですね、ここで、ちょっと予算を見て調べてみましたのでお話を申し上げますと、県の予算です。県の予算の土木予算っていうのは、令和7年度はですね、全体ですよ、土木予算の全体が920億ぐらい。その中に5つ。大体、この土木予算というのは振り分けるんで、南海トラフの予算、それから豪雨災害の対策予算、それから産業振興安全に対するインフラ整備の予算、それから既存のインフラ有効活用、それから元気な未来創造への予算ということで、5つに分かれるそうございまして、先ほど私がお話しました、これ2番目。これに該当する予算っていうのは、多分、豪雨災害と災害対策というふうになって

こようかと思うんですよ。だから、920億の中で大体それに何ぼぐらい振り分けられるかというと、120億から150億ぐらいらしいんです。これはらしい、ごめんなさいね、はっきり数字がわからないんです。

そこで、そうしたら河川に使うお金っていうのはどれぐらいかということ、その中の90億ぐらいが使われるそうでございます。まだ河川の中にもどっさりあるんで、その中にいわゆる河川の改修とかいうのには40億ぐらい使われるそうございまして、いろいろこう話しましたけどもこれは県の予算です。そして越知に、あこへ何ぼ来たかということ、多くて3億。そして少なかったら2億。何を言いたいかということ35億かかる予算に2億、3億の予算しかついてないっていうのが現状です、というのをお話したい。

このことについて町長、陳情も行かれてますけど、ここの工区だけで10年ぐらい、10年以上かかるということになってるんです。ちょっと、お考えがあったら早うしたらいいということのを要は言いたいんですけれども、その考え方を、町長のお考えを聞いてみたいと思います。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい。

もちろん要望活動、国、県、そして財務省のほうにも行ってございまして、予算の獲得に向けてですね、仁淀川流域の期成同盟会というのに参加をさせていただいておりますので、本流は流れておりませんが、柳瀬川の改修、大変重要と捉えておりますので、その分10年かかるということはもうちょっと早く、道路も全部そうなんです、なかなか厳しい状況で、仁淀川の改修にですね、特段の今のところは予算が配分されるということはなかなか厳しいと聞いております。以上です。

要は早くやってもらいたいというのは要望を続けていかないと、やめるとです、やっぱりそれが途絶えてしまうということ聞いておりますので、年に国のほうにも3回ぐらいは確実に要望に行っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12番（中村卓司君）

私もその国に行ってる、それから仁淀川流域の確か5町村、市。越知、佐川、仁淀川、いの、それから高知市も入っちゃったんじゃないろうかと思う。その要望で多分行ってると思うんです。ただね、それを見ますと、日高の、日高川というんですかね。日下川がですね、あそこの予算とかですね、それか

らいのの予算というのは非常に手厚いというか、要望が厚くなってるというのが多分現状だと思うんですよ。

今の柳瀬川のその内容を見てみると、何も書いてないで赤線がピュッピュッと引っ張ってるだけで、それほど重みはないというふうな感じ方をしています。要望に行くときに、ここの柳瀬川だけの要望をしないと多分予算つかない。余分につかないっていうのが現状だと思うんですよ。

そこでですね、この間。何月でしたかね、8月じゃなくて、この間、尾崎代議士がですね、佐川に来たそうでございます、多分その時も町長が、当時は現場では行かなかったかもしれませんが多分、夜はあったと思うんですが、その時に現在の会長であります大谷恵呉さんが直接案内をされて、県議の桑鶴君も来てたようでございますけれども。

そこで詳しく説明をしたときに、尾崎代議士がこう言ったそうです。「大谷さん、今、何を困っちゅうぜよ。」と。即答、「金、お金がないとできません。」っていうことを答えたそうでございます。そうすると何日も経たんうちに、非常に土木のほうに風通しがよくなった。これ、こういう表現でしか言いようがないんですけども、風通しがよくなったというふうな話も聞いております。これなぜかという、いわゆる今までの陳情の仕方だけではですよ、予算はつかない、と思いませんか。町長、いかがですかね。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい。お答えさせていただきます。

いや、つかないということは絶対ないと思います。ただ、余分につけてくださいということはですね、常々は要望もしておりますが、なかなか本流のほうにもお金がかかるということもありますので、柳瀬川については、着実に予算取りをしていただきたいということはもう尾崎代議士を含めてですね、県選出の国会議員のほうには常々要望しておりますので、特段ですね、柳瀬川に余分な予算をつけていただきたいというのもですね、この前、来ていただいたときにも、晩の懇親会のところでも言うには言うておりますので、今どういう状況で今度、8年度ですね、どうなるか。県のほうにも要望はしておりますので、その状況を見ていきたいとは思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12番（中村卓司君）

できないのではなく、どうやったらできるのか。で、進んでいただくことを

再確認をしますが、予算というのはなかなかつきにくいという部分で答えがあったんで、確かにそうなんですけど。

今回ですね、先ほど言った尾崎副大臣が来たときに8月31日でしたね、来られたときに、そういったことを聞いていただいたということは非常に心強い。そこでですね、これは予算をよけつけないと工事進まない、これはわかってますよね。

例えば、先ほど僕が6工区言ったけど、課長のほうが7工区と言いました。私が間違うちゅうかもわかりませんが、ここの1工区だけで35億かかっているのに、ずーっと上までいったら、最初も言ったように百何十億は要りますよね。これが今の予算のままでやるとですよ。これ100年かかりますよ、100年。100年じゃいかんので何とかせないかんろうというのは、今回の質問ですよ。元のコンパチが。そうすると予算をよけとっていくためには、これね、2つの方法しかないですよ、2つの方法。

1つは今まで言いゆうように、県の予算の中から、国からのトンネルの予算もあるんですけども、県の中心とした予算の中から、予算を取ってくるという方法が1つ。

それからですね、これけど、県のほうからいうたらさっき最初説明したように、総予算って40億ぐらしからないんですからですよ、それはなかなか全部取ってきたら早く済むんですが、そうは県下でいかないので、なかなか難しいっていうのが、この県の直属の事業ではその問題が1つと。

もう1つは、国の直属にしてもらおう。こういった方法もないことはないですよ。ないことはないので、できないのでじゃあどうやったらやるという方法の中に、国が直属でやる。だってこれはですよ、柳瀬の災害があったときに国の直属でやって、途中凍結をして、まだ継続の中から残ってる事業じゃないですか。それを再び復帰するっていうのも何ら問題もないと考えてもおかしくないんで、これはですね、陳情の仕方を変えて欲しい。県に行くのも大事です。県を飛び越えて国に行って、予算を取ってくる方法もあるんです。

この間、町議会の皆さんと日高で研修会ありましたよね。町長はちょっと後の会しか来れませんでしたけども、その時にあのトンネル、全部でどれぐらにかかりましたっていう説明の中に、350億かかったそうです、工事するのに。けれども短い期間に即、あの工事やりましたよね。あれ国の工事だからできたということなんですけど、ここで私が質問をしました。「予算取りってどうやりましたか。」そうすると、尾崎副議長さんですかね、今。が答えてくれましたんですけど、「それは陳情ですよ。」と。尾崎さんの言葉を直接言うと、「酒飲ミニケーションをしながらやったのよ。」という、これ冗談かもしれませんが

れども。真剣な話の中でそれだけではなかったかもしれませんが。要は熱い陳情で予算を取ってこんとでよ、取ってこんと、予算が配分されないっていうのが現状なんですよ。

もう一遍言いますよ。二択の県から取ってちびちびちびちび、もっとくれ、もっとくれの予算をやるのか。じゃあなくってもうちよっと早く。少なくとも10年や15年で終わらすという予算でいくと、今の10倍ぐらいの予算を取ってこんと、5倍から10倍ぐらいの予算を取ってこんとできないんですね。で、県予算では無理だから、もう国かしないという方法なんです。

時間ありませんので申し上げますと、土木の予算、予算請求っていうのはもうしてると思うんですけどね。大体6月頃から始まるそうなんですよ、6月。ほんで、今年の予算はもう既に6月から、来年の予算は6月からもう始まるんで、もう次の予算は多分決まってるんです。となると再来年の予算。来年の予算よりは再来年の予算ぐらいはもう、来年の6月にはですよ、いっとかんと間に合わん。こういうのがね、今の現状なんですよ。

だから国に陳情するやったら、もう年明けぐらいにはチームを組んで、越知の町長なり、佐川の町長なりとチームを組んで、県議の桑鶴君、そして国会議員に向けて、知事も含めて陳情に行くと。こういうぐらいの姿勢がないと、お金が取ってこれんということが現状なんですよ。

これを踏まえて、町長どう思いますかね。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、そのとおりだと思っております。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12番（中村卓司君）

ありがとうございます。

ということは今年の、来年の6月までにはそれで行ってくれるということでよろしゅうございますね。もう1回どうぞ。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

それはあの期成同盟会のほうでも行ってますし、越知の町長とも話してですね、日高は直轄で国のほうがやっておりますので、予算取りはスムーズにいったと思うんですが、柳瀬川の改修につきましては、やっぱり県の管理というこ

とで、県が改修をしております。

県のほうにもですね、国のほうから県のほうに予算を多めにいただきたいということは、言っていきたいとは思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12番（中村卓司君）

先ほど言ったように、国の予算を取っていくことに舵を切ってもらいたいということで承知を得たということでお答えいただいたと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

片岡町長として、ぜひ働いてもらいたいという部分もあってですね、2階の会議室に町長の歴代の、写真ありますよね。私がこの議場に立ったときに、最初、和田町長で。順番に順番に順番にずっと一緒にやらせていただいて。その方たちは、それなりに皆さん実績残して、すごい佐川町のために尽くされた。

ぜひですね、写真が載ったときに、片岡町長がこんなことをやってくれた、すごいな、というふうに町民にアピールできるようにですね、この事業は、私たちにとってはですね、1番地1丁目の仕事だと思っておりますのでよろしくお願ひをしておきたいと思ひますし、町長は、議員の誰かの質問で一番優先先は何よと言われたときに、少子高齢化やという話もされておりましたが、少子高齢化をするためには、佐川地区に若い人が住んでいただいて、そして仕事ができる、しかも農業に対して後継者ができて、若いお嫁さんが結婚し、子供をつくっていくということが少子化につながる、いわゆる河川改修にもですね、つながりますので、ぜひお願ひをしておきたいと思ひます。

そうしたら、さらにもう1つお願ひがござひます、この河川改修について。

実はこれも、ちょっと昔、渡辺公平君がですね、課長をしておりましたときからの、この柳瀬川河川改修について、基盤整備も一緒についていることがござひました。この河川改修についていろいろ調べていく中でですね、地元の方もですね、基盤改修も一緒にはどうかというふうなことが出てきております。

そこでですね、これはね、基盤整備と河川の課が違うんで、なかなか難しいかもわかりませんが、両方並行にすることによって非常にメリットが起きる。これは1つには、たった1つのことながですけど、黒岩の耕作面積っていうのはどれぐらいあるか、言えというのは酷ですので私が調べてきました。何でその黒岩地区の耕作面積っていうのを言うかという、斗賀野地区は基盤整備が非常にできて、耕作放棄地っていうのが少ない。ところが斗賀野地区以外はですね、非常に耕作放棄地が多くなっているというのは、基盤整備ができてないからなんですよね。

面積的にどれぐらいあるかという、20年前までは700町歩、700ヘクタールあった面積が、今400ヘクタールぐらいに減ってますよね。これは、この間の10年計画の中にも数字が載っておりますのでそれぐらい減ってます。

ただね、旧佐川町の面積の半分が斗賀野。斗賀野の半分が黒岩。黒岩の面積は、加茂と尾川を足した面積が黒岩地区の面積になってます。で計算すると、頭のいい方はわかると思うんですけども、佐川の耕作地の25%が黒岩の耕作面積になってます。

地域的には、加茂とか尾川をないがしろにするわけではないけれども、斗賀野は非常に農業後継者が育って農産地になりました。次は黒岩ですよ。黒岩の後継者が育つためには、この基盤整備というのはもう欠かせない。ということになろうかと思うんですが、この並行に進めていくということについて、副町長に聞いてみたいと思うんですが構いませんか。並行してやっていくということ、考えがありますが、どうでしょうね。

議長（松浦隆起君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

おはようございます。

圃場整備についてということですけども、斗賀野地区の圃場整備も河川改修と並行して圃場整備をしております。それももう県営で同時にやっていますし、今回、柳瀬川となりますと、同じく県営、県工事が河川、河川も県工事で、規模的に言いますと圃場整備も県営の規模で、十分可能だと考えております。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12番（中村卓司君）

県営で十分可能だということですけど、ということはまあ、並行しても進めていってもいいなという考えだと思うんで、特に副町長、黒岩出身でございますので、熱心に取り組んでいただきたいということ、個人的にお願いしておきますが。

さてですね、この今、この河川改修とともに、基盤整備を行うというのはもう1つメリットがあってですね、これをお話しておきたいと思うんですが。

今、越知のどこからダンプで土捨ててますよね。上郷の多分、土のほとんどではないのかと思うんですが。今、1立米が1千円。そして、その買収に伴う費用は1,800円。2,800円というのはですね、1立米でお金がかかっている。ということらしいんですよ。

ところが圃場整備で黒岩地区だけに土を動かすだけで済むと、約半分ぐらい

で済むそうなんです。で、今どれぐらいかかっているかという、このままでずーっと土をよそへ捨てていくと大体 20 億ぐらい。土を捨てるだけでいるそうなんですよ、20 億ぐらい。

けれども黒岩地区に基盤整備と一緒にすると、半分ぐらいで済むという予算が、予算というか、ざっくり計算したらそういうことにもなりだすんで、ぜひですね、それを実行できるように、お願いをしておきたいと思います。

あとあんまり自分の時間が他の質問で短くなりますんで、ちょっとまだ言いたいこともありましたけれども、ぜひですね、並行して進めていただくように、そして国の陳情をお願いするようにし、約束をいただきましたので、この質問は以上にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いしまして、次の質問に移ります。

まずですね、道の駅についての質問をさせていただきます。

まきのさんの道の駅の今後が心配されるということの中の質問でございます。他の方にも、道の駅のことに質問があるようでございますが、私についてはですね、今後の問題が心配されるということの中で、中心に質問をしたいと思うんですが。

佐川町の道の駅は、実は町民有志でもう 15 年から 18 年ぐらい前にですね、佐川町に道を作って欲しいということの発案から始まっておりまして、その後ですね、紆余曲折がありながら、3 年前にまきのさんの道の駅として加茂の霧生関に開設をされたという経過でございます。それはもう皆さんご存じだということでございますけれども。

この開設にあたっていろいろあったということは、まずメリット、デメリット。これをやるについてどうかという議論がですね、町内に盛んになされておりまして、メリットとしては、地域活動の活性化につながる。またですね、町内の商業、商品を、商工会についてもメリットがあるであろうと。

また農産物の地産外商にもつながる。そして、町内の雇用、雇用の場になるということとかですね、防災拠点としていいんじゃないかということの中からですね、メリットとしてはあったけれども、反対に、箱物つくって、もし赤字になったらどうするぜよと。この中の議員さんの中にも心配されて、ソニアみたいになったら大事ぜよという話も出たと。いわゆるこれがデメリットだというふうに思っております。

このことを受けてですね、現在の片岡町長は凍結、もう道の駅は凍結するぜよと言って選挙に出たわけでございますけれども。そのことの中も含めて当選をされた。けれども、ちょっと待てよと。町民の皆さんに意見を聞いて、それからもう一遍考えてみようやということで、各地区で地区会をなされて。今ま

で国と県とのつながりもあって事業を進めてきたとなると、いろいろ差し障りがあるのではないかということと、町民の皆様の熱い声が反映されて、凍結を凍結と。いわゆる雪解けの処置をしたということで、開設に至ったゆうのは、こういう経過だと思います。

そこでですね、これから先どうなるかという心配をしゆう本題に移りますと、この今の、道の駅の立ち位置っていうのはですね、いろいろある、今ちょっとはっきりさせてもらいたいんですが。もし赤字になった場合に、どういうふうになるのか。民間でやると民間でそのまま終わりなんですけども、町が関わっている以上、もし赤字になった場合にはどういうふうな対処ができるのか、できんのか。それをまず聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

議長（松浦隆起君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

道の駅について、赤字になったときということのご質問だと思います。

事業をしていく中で、単年度、単年度の収益が赤字ということは確かに想定ができると思います。ただそのなったときに、その原因が何かということをしつかり分析をして、その収益を向上させるという取り組みを続けていって、この経営を継続をしていくというのが大前提だと思っております。

赤字になったということだけのお答えになりますけども、やはり単年度だけで考えるというようなことではないと認識しております。以上です。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12番（中村卓司君）

1993年、平成5年にですね、この道の駅が認可されて始まったということでございまして、4月の22日に全国で103か所が道の駅として認められて、今現在、今年の1月の現在の2025年、令和7年の1月の現在で今、1,230個が道の駅があるそうでございます。

その中の1,230個の中の3割が赤字、これは統計で調べたこと。その中の5件が潰れて廃業したそうです。いわゆるですね、1,230軒の5軒ですから、0.4%かしりありません。けども、30%は赤字で続けている。これ、いろいろ情報によるとですね、ほとんどが民間の経営ではないそうですね、この道の駅というのは。なぜかというと、町経由でいかんと国の認可がないんですよ。町が認めて、町議会で認めて、町からの発足で国にお願いをして、そして道の駅ができて補助金をもらうというシステムになっています。

だから非常に、最初言ったように赤字になったらどうするって副町長に聞いて、聞いたわけですけども。いわゆる町がですね、知らん顔ではできないっていうのは、佐川の道のたてりだと思うんですよ。で、そういった中で潰れたらあかんので、潰れないのはそういった公共機関が嚙んでるのでっていうのが、この一般的な見方です。

佐川の道の駅も恐らくそういった傾向になろうかと思うんですけども、赤字になってももちろんいかん、潰れてもいかんのですけども、赤字になったらいかんので、これから先、最初の言った課題のこれから先、どうするかということのお話を聞かせてもらいたいんですが、このままでは3年経ったらまあまあえい、5年ぐらいもつけれども、それ以降はだんだんこう落ちていくっていうのは、大体えいところは大丈夫なんですけども、下がっていくのは全体的な傾向です。僕も全国の、全国まで行ってませんけども、四国島内の道の駅は全部行きました。そこで見てみますとやっぱりそういうことが多い。

この原因もあるんですけども、その原因の対策として何らかの方法を考えてるのか。だんだんこう落ちていくっていう可能性はあるよねという認識が共有できるのかということを知りたいので、次の一手という方法を考えるようなお考えあるのかを聞かせていただきたいと。

副町長、お願いします。

議長（松浦隆起君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

まず道の駅については、この道の駅の目的として、まずは佐川町内の事業者、生産者の所得を上げること、それから人材を育成すること。2つ目が町内・町外問わず交流人口を拡大させること。それから3つ目に、道の駅の波及効果、効果を町内全域に広げると。大きな目的があって今、運営をしています。

ですから、先ほど中村議員がおっしゃったような、運営に関してもいろいろ町が関与した部分が当然ありますので、そういう運営の形態になっているという前提があって、今まあ3年目を迎えております。

今ですね、数字というか当初、目標として5年間、5年後にレジ通過、レジ通過で40万人を目指したいねということ。それからレジの販売額、全ての販売額で4億円っていうのが目標でした。で、昨年度の実績でいうとレジの販売額でいうと、ほぼほぼ4億。レジ通過の数でいうと80%切る、30万人ちょっとだったと記憶をしております。

やはり今後、今3年目を迎えてますので、5年目、5年後に当初の目標の40万人のレジ通過を目標に運営をしていきたいなということで、今取り組みを

しています。

今やってる取り組みとしましては、道の駅の物販、それからテナントで集客を進めておりますけども、さらなる佐川の道の駅の認知の向上と、売り上げの向上ということで、これは今できていない外商にも取り組みたいということもございますし、それからもっと40万人になるように集客をしていきたいなということで、11月からですね、財団法人がアドバイザーを契約を締結をさせていただいて、これ目的は道の駅の認知とそれから売り上げの向上です。

売り上げの向上というのは、特に一番、佐川町産で作っているオリジナル商品、バームクーヘンを含めもっと売っていきたいなと、外商もしていきたいなということで進めております。

これは、この目的ですけども、目的は先ほど言ったように佐川町の認知も上げたい、かつ道の駅も上げるとということで、今11月からですね、取り組みを始めました。これプロモーションの契約をしておりますので、プロモーションの名前は、「佐川ジャンプアッププロジェクト」という名称で今事業を進めております。期間が11月から1年間の予定をしております。

概要ですけども、プロデュースをしてくれる方にですね、データ、数値のデータの分析によって、皆さんお客さんが、どういう行動をしているのかということを活用したプロデュースということで、ゲーミフィケーションと言われるそうです。これを取り入れて、今から始めております。

これはですね、数値のデータの分析をして、お客さんがどのような行動をしているのかというのを把握したうえで、売り上げの向上につなげていくというように理解をしています。

その方が言われるのに、お客さんが来るとか、物が売れる、この理由には3つあると。1つが世界感、これストーリーだそうです。2つ目が共感性、自分の、自分にリアルな近い共感性があること。3つ目が、心地のよい予想外があるというのが、お客さんが来る理由だということで、とにかくお客さんの目線に立って、お客さんを知ることによって客観的に見ることが大事で、数値のこれからデータの分析を進めて、お客さんに引っかかってもらえる、フックしてもらえるような企画を出して進めていきたいなと考えています。

まだプロジェクト始まったばかりなので、実績というのはまだこれからなんですけども。財団としても、いろいろ財団の弱点があるとは思いますが。それは素直に認めて、とにかく企画をみんなで出して、進めていきたいなということで。

このプロジェクトには財団職員はもちろん入ってますし、役場の産業振興課の主要なメンバーも入っておりますので、プロデュースをしていただける方と

も一緒に、役場職員、財団職員、一つになってですね、ワンチームになって、今プロジェクトを進めているところですので、単にお客さんが来るのを待っているというような状況ではないので、今から進めたばかりですので、また内容がいろいろ変化があればですね、ご報告もさせていただきたいなと思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12番（中村卓司君）

はい、ありがとうございます。

心配しよりましたプロジェクトチームっていうのはないかなというふうな心配をしております、いやそうじゃないよと。今いろいろ活動してますということに安心をしました。

私ですね、これからの道の駅に必要なんですよということをちょっと言いたかったんですけども、先ほど言われたストーリー性、共感性、もう一つ何を言いましたね、意外性と言いましたかね。そういったお客さんが来てびっくりするような、ちょっとびっくりするような意外性というので喜んでもらうというふうなことが大変いいかと思えます。

そこでですね、私の調べた範囲で、道の駅の成功事例っていうところを調べてみました。それ何があるかという、3つの道の駅の事例が出ておまして、そこはですね、地域の海の近くで非常に見かけが良い、その一つを生かして地元の物を売ったりしてると。

それから、うちはバームクーヘンなんですけども、その地区でも特別なラーメンとかいうのを作ってやるとか、いわゆるその独特なあるようなものを作って販売してるのがやっぱ成功事例ですよと。

一番まずい、潰れたところはやる気ない、物が無い、何とかないうって3つあったんですけども、いわゆる、ないないでいかなのは一番いかなのは人材だそうです。中の人材でやる気のない人が、なんぼやったらって無益。例えば役職でこう、くっつけたりですよ、した人が中におったり。そうするとマイナスばかりしてやらなくてもいいっていうことがあるらしいんです。

そこで私が考えるのは地元。地元の方で、やる気のある方をその道の次の後継者として、中心として育つ人を育てないかんではないかと思っています。

いつまでもコンサルに、多分大きなお金が要ると思うんですけども。頼んだりするよりも、地元のものすごく熱心な方を中心にして、そこを動かすというふうなことを考えていかないと、いつまでもよそさんに頼んで、コンサルに頼んで、よそから来てみた人に中心になってもらうということではなくて。地元

の自前の人を張りつけていくという努力をしていかんと続かんとするんですよね。しかも、地元の人がそこに通ってもらう。地元の人が通ってもらうものを作らんといけない。

例えば、喫茶店を作って、普通の喫茶店じゃなくって、和菓子と抹茶を淹れるような喫茶店とか、町外からも町内からも来れるようなものとか。

最近では、町内の人が非常に来にくいような状態。先ほど言った、昨日の質問にもトンネルのことも出てきましたけども、町内の人が非常に行きにくいような状態を解消していくということが必要だと思います。

それから町内の人、それからその人が経営する人材を育成する。名前を、下の名前は言わないので、こんな方がいいなと思うのはですね、この間、お茶の品評会で全国のあれと田村さん、あ、村田さん。それからお菓子の関係で頑張っている田村さん。それから、僕はあの、鬼滅の刃で今あそこの青山文庫の藤田さんっていうのは非常に頑張っておられる。あの人は別の件でもすごいことをやったりして、佐川町に一生懸命の人が、人たちがおるんですよね。それからまだ、それは見えてないけども商工会の若い人なんかにも、道の駅経営してもええよっていう人が出てくるかもしれません。

そういった自前の人を養成する必要があると、もうつくづく思いますし、町民の皆さんにもそういった声を議会で言うてやって言われる方もおるし、言うてやって言わなくても、そんなのって地元におるんやないかえっていう人もおるんですが、そのお考えについてどう思うか。まず、まずやないけど、最後のほうで、副町長お願いします。

議長（松浦隆起君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

道の駅の目的にもあるように、当然、町内の方で人材を確保するというのが理想だと思っていますし、今、財団の職員の中にも町内在住で、町から、町内から通ってる出身の方もおられますし、そういった方がいざ担っていただく。そういう代表になるというような方に育てばというようなことは考えておりますし、まださらに町内の方で、事業者の方で、道の駅の中で、いろいろテナントとして入りたいとか、そういった方がいるというのはやはり理想じゃないかなと思っています。以上です。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12番（中村卓司君）

はい、ぜひそういうことで、そういう方を掘り起こして欲しいと思います。

私、個人的には東さんが非常にいいんじゃないかというふうに思ったりもしております。名前を出して申し訳ないんですが。ふるさと納税で非常に頑張っておられる、そういった方もおられるので、たくさんその視野を広くしてですね、探していただきたいと思いますことを要望してですね、この質問は終わらせていただきます。

次、最後3番目の質問でですね、はちきんの店について聞かせていただきたいと思います。

はちきんの店はですね、開設してから38年になってございまして、開設当時はですね、83名のお母ちゃんが集まって、1年に7千万ぐらいの売り上げを上げて。これはすごいねということで、お母さんの、お父ちゃんじゃないずつに自分の使える小遣いできた大変喜んでですね、どんどん発展をしていって、2年目には1億を超えると。3年目にはもうよそで打って出ようということで、高知市へ何件ものアンテナショップということで4件、一番多いときにありましたですが。

県外は、今ではですね、県外にも行ってますけども、今ではちょっと生産物が少なくなったりしてですね、売り上げも大方3億に近いぐらいいってたんですが、今では1億7千万ぐらいということになっています。

そこでですね、どんどん縮小いって、してもいかんのですけれども、ここで、農協から2年前に独立をして、一般社団法人としてですね、はちきんの店は生まれ変わっているんですが、それまでは農協の傘下において、それなりの保護を受けていましたけれども。

なぜ独立したかというと、農協はもうご存じのとおり非常に経営が苦しいということで、他の直販も赤字になるところはどんどん切り捨ててやめていくというふうな傾向があったんで、もしはちきんの店がその被害にはあっては大変だということで、独立しようということで独立をしました。

そこでですね、佐川町にお願いを今日したいのはですね、よその、はちきんじゃない直販店というのはですね、東津野村とかですね、香我美町とか、いっぱいあるんですけども、そこは割と町の、保護政策的な位置付けで直販を経営してます。越知もですね、それになるんですが、町が観光協会と組んでですね、いろいろな手厚い保護を経済的にもしてるようですが、今後ですね、今全然、佐川町には保護的なことがないんですが、最近はお八川君とかですね、協力隊のメンバーに協力してよと、何とかならんかよと言ったらですね、それやってみましょうというような協力体制も出てきておりますが、今後、はちきんの店に対して町としての保護政策というか、何か後押しができることがあるようでしたらまた、はちきんの店の位置付けをですね、町としてどういうお考えかを

聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは中村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

はちきんの店は、地域に根づいた直販所であり、家庭菜園を楽しむ方から専業農家の方まで、誰もが農産物や加工品を出すことができ、町民の生きがいづくりや所得向上につながっているところと考えております。

また、町外からはちきんの店を目当てに来てくださるお客様もいらっしゃるかと伺っておりますので、佐川町になくてはならない直販所であると認識をしております。

現在、はちきんの店におきましては、一般社団法人になられるというところでございますが、そういった法人格を持った事業者さんにおいても、活用できる支援制度等は、対象となるものはあるかと思えます。

どういったことがお困りかということをご相談いただければ、町としましても関係機関と連携をしながら、その課題が解決できるような支援策等がないかどうかというところを考えていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12番（中村卓司君）

ありがとうございます。

具体的に言うとですね、今、はちきんの店っていうのも長いことになりまして、本当に具体的にいきますと例えばレジが壊れたりですね、するんです。

それから道の駅のレジっていうのは、携帯電話に直接つながって売り上げが上がるというふうなシステムを組んでます。ところが、旧はちきんの店っていうのはもうそれが全然できておりませんで、それのお金っていうのは何百万もかかるそうなんです。

そういったことは今更もうできにくい経済状態にはちきんはあるんで、そういった補助金とかですね、制度があればですね、町の金を直接いただきたいという話ではなくて、そういった補助制度をですね、私たちはわからないので、ぜひ教えていただきたいと思いますと思うんですが、どうでしょう。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

基本的な補助制度を活用できるようなものは単純な更新ではなくて、機能アップであったりとか経営改善というところになれば、活用できるような補助金はあるのではないかと考えております。今、どういったものがあるかというところは把握はできておりませんので、そういったご要望があるというところを含めて、県や商工会も含めて、どういった補助制度があるのかは、ちょっと確認をして、またご相談と一緒に検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12番（中村卓司君）

具体的にその他にですね、いくつかの問題でバックアップが欲しいというのがありますけれども、この場でキャッチボールするのもおかしい話なんですね。

ぜひですね、はちきんの役員と産業経済課、町と話を進めながらですね、具体的に動いていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で3つの質問を終わりました。

最後に申し上げておきたいことはですね、町長さんを含め職員の皆さん、議員も同じですけれども、これから先、10年計画というのができると思うんです。その時にですね、この10年計画の中で、この間も、これ今、少し申し上げるのは申し訳ないところもあるんで、完全にできてないんで。

10年計画を、この間坂本さんの代わりに僕が入らせていただきましたので、その委員会のメンバーがしゃべるのはおかしいんじゃないかと思われるかもわかりませんが、初めてこう目にさしてもらったんで申し上げますと、10年計画というのがあるんですが、そのもっと具体的にこれからはなされるのかもわかりませんが、もっと具体的に例えば、10年の間にここまでは5年の間には見直しもあるんですけれども、ここまではやっておくよとか、10年ではなかなかできなくても、ここまで数字的にやっていくと。

そういったですね、具体的な数字がもう出してきて欲しいと思うんです。委員会の中で作れっていうものもあるかもわかりませんが、あの資料も恐らくコンサルにほとんど頼んでやってるんで、会議の中で煮詰めた内容ではないかもわかりませんが、そういったもう本当に具体的に、ここまではこればあやとくとかいう数字はですね、出せんもんでしょうかね。

その通知以外なので、お答えがなかったらわかりませんが構いません、お答えできませんでも構いませんけれども。少し最後のお願いとして言っておき

たいがいかがでしょう。

議長（松浦隆起君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

総合計画のお話だと思います。

今、第6期を作成、策定をしている途中ですけども、これはですね、第5期の総合計画でどうなったのかというのをしっかりと数字で分析をした結果、第6期に向けて取り組みを進めております。

中村議員がおっしゃってる細かな、例えばある事業、言われてるのはある事業でこの数字の目標とかいうことではないかなと思いますけども、総合計画っていうのは、もう少し分野的に、大きい取り組みの話を計画として盛り込むものだろうと考えておりまして、今、作成をしている途中ですけども、中村議員の細かな数字というような想定は今してないところです。以上です。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。

コンサル任せには決してしておりませんので、その辺は訂正をさせていただきたいと思います。十分意見を反映してですね、庁議でももんで、職員との間でも意見を出し協議しておりますので、その辺はしっかりとやっております。

あとそれと、数値目標について先ほど副町長も答えましたが、K P I。ある程度の数値は作成していくということにしておりますので、それが達成をするように進めていくのが総合計画であると思っておりますのでよろしく願います。

議長（松浦隆起君）

中村君。

12番（中村卓司君）

はい。

私もですね、先ほど言ったように入ったばかりで内容がわからないので、失礼なことを申し上げたかも知れませんが、決してコンサル任せにはしてない、本当に具体的にみんなで話したよと、その積み上げがこれだというふうに理解をさせていただきました。

それと後、僕は具体的に数字だと言いましたのは、この中で、例えば先ほど言った基盤整備事業というのが出てくるわけですよ。分野別に分かれて持続可能なまちづくりの中の産業、観光の中の農業という部分が出てきて、その中

に、何ページでしたかね。基盤整備事業というのが、ここですよ。このページでいくとごめんなさい、ないかもしれませんが、47ページの農業との関係で、産業振興の中に農業基盤整備の推進っていうのが出てくるんですよ。

けれども今、最初に申し上げた、初めに申し上げました25%の斗賀野っていうのは基盤整備できちゃうけれども、あと残りは全然できてない、75%がほとんど基盤整備ができてない。市ノ瀬のほうがやってるのがやっと始まったんですけれども、そういった感じで、この基盤整備事業は、書いてるけれども、10年経った後に5%とか10%とか進んでなかったよと言ったら、絵の中に描いた餅になるので、もっと具体的な数字が欲しいよと、いう申し上げたんです。

だから5年ぐらいのときにまた見直しがあると思うんですけども、もう5年後には僕はおらんかもわかりませんが、4年後までにはおりますので多分、生きとったらおりますので。その時にですね、どこまで進みますかというような話もさせていただくことを約束して、この場の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で12番、中村卓司君の一般質問を終わります。

10時30分まで休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、7番、田村幸生君の発言を許します。

田村君。

7番（田村幸生君）

議席番号7番、田村幸生です。

議長のお許しをいただきましたので、通告書にしたがいまして質問をさせていただきます。

通告書の内容につきましては、細かく細かく詳しくということで書きましたところ、なんじゃこりゃというような状況になっておりますが、簡潔に質問させていただいて、有意義なご答弁をいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それではまず最初に、少子化対策と子ども・子育て支援金制度について質問をさせていただきます。

来年度から国の新たな制度として、子ども・子育て支援金制度が始まります。一部では独身税とも呼ばれ、町民の中には独身者だけが負担するのかといった、誤解や不安の声が聞かれております。しかし実際には、医療保険に加入する全ての人を対象であり、社会全体で子育て世帯を支える仕組みとして導入されるものだと、私は認識をしております。ただ、その使い道や地域への影響、少子化対策としての効果がどこまで期待できるのかについては、町民にとってわかりにくい部分があるのもわかります。

そこで、まず制度の内容、周知、町民への説明についてお伺いをします。

子ども・子育て支援金制度は、独身者だけに課される税ではなく、社会保険料の一部として広く負担する制度ですが、町民の中に、先ほど言いましたように独身税と誤解している方もおられます。町として、この制度の趣旨や負担内容について町民への正しい情報提供、周知をどのように行っていくのかをお考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

田村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

国は新たに創設される子ども・子育て支援金制度について、少子化人口減少を、日本が直面する最大の危機と捉え、令和5年に閣議決定されました「こども未来戦略」に基づき、令和8年度から令和10年度にかけて段階的に構築するというので説明をしております。

議員からご説明がありましたとおり、この支援金制度は、社会全体で子供子育て世帯を応援していくため、ご高齢の方や事業主の皆様を含む全世代、全経済全体から医療保険料と合わせて、所得に応じて拠出いただく制度となっております。

町といたしましては広報さかわ、それから町ホームページ等を活用いたしまして、来年4月から実施される子ども・子育て支援金制度について、正しい情報提供、周知を行ってまいりたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございました。

しっかりと住民に伝わるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いします。

それでは次に、拠出された支援金は、児童手当の拡充や、保育、出産支援に

充てられるとされておりますが、この制度によって佐川町の子育て支援施策にどのような影響が見込まれるのか、お答えをいただきます。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

この支援金制度、こちらにつきましては、皆様から所得に応じてご負担いただく使い道、これがございます。6つの国の制度拡充の財源として活用されるということで、この6つを少しご紹介をいたしますと、1つとして児童手当の抜本的な拡充、これは既に令和6年10月から行われております。

そして2つ目に妊婦のための支援給付。これはいわゆる国が行う出産・子育て応援交付金ということで、これも令和7年4月から制度化をされております。

3つ目に乳児等のための支援給付。これはこども誰でも通園制度と言われるもので、これは令和8年の4月から給付化をされると。

4つ目、出産後休業支援給付ということで、これは育休の給付率の手取り10割相当の実現を目指すものということで、これも令和7年4月から実施をされております。

5つ目として育児時短就業給付ということで、育児期の時短勤務の支援、これも令和7年4月から行われております。

6つ目に国民年金1号被保険者の育児期間に係る保険料の免除措置ということで、これは令和8年10月から実施をされるということで、6つの国の施策の取り組みということになっております。

ご質問の町の子育て支援への影響ということですが、直接的にですね、町の子育て支援策に影響を与えるものではないかと、これらの国の支援策の実施は、現在はですね、これつなぎの財源として国債、国の借金等で賄っておりますけれども、支援金の創設により、より安定的な財源のもとで確実に実施されるということになります。

したがって、町が独自で行っております、例えば妊娠28週目以降に支給をしております町独自の出産準備支援給付金、こちらであるとか、保育所の副食費や学校の給食費の無料化などの子育て支援策、これと併せて、町内でこれから結婚、出産を考えられる方への、より積極的なアピールのきっかけということになるのではないかと、というふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

丁寧な説明ありがとうございました。

これからも少子化、ますます続いていくという状況の中で、できるだけ手を垂らしていく。出産、子育て、育児、本当に最も原点のところでもありますので、これからもよろしくお願いをしたいと思います。

次に、少子化の現状と支援策の方向性についてお伺いをいたします。

統計的に見ますと、結婚したご夫婦は、概ね2人前後の子供を持つ傾向が続いておりますけれども、全体として出生率が下がっている背景っていうのは、未婚化であったり、それから晩婚化ということも大きく関係していると考えられております。

今後、町として結婚や出産、子育てに希望が持てるような環境づくりをどういうふうに進めていくおつもりなのかお伺いします。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

出生率の低下につきましては、社会的に様々な要因が絡んで起きていると考えられますけれども、議員ご指摘のとおり、統計的には未婚化、晩婚化の進行が大きく関係していることは間違いないだろうというふうに思っております。

一方で結婚する、しない、子供を持つ、持たないといったことは極めて個人的な事柄であり、行政や民間事業者、地域がこういった対策を講じれば、少子化対策に歯止めがかかるといった一つの正解を導き出すことは難しいというふうに考えております。

町としてできることということであれば、限りある財源を有効に活用して、子育て支援、学校教育、住環境の整備、産業の活性化、インフラ整備等を通じて住みやすいまち、子育てしやすいまちづくりを引き続き進めること。これが結果として結婚や出産、子育てに希望を持てる環境づくりにつながるものだというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。

有効的に限りある、ということでも有効的に使っていくということは当然のことでもありますし、無駄なものは1円もないということですので、できるだけ、限りなく有効的に使っていただくということで、ぜひともよろしくお

願いをしたいと思います。ということで、町の財源として活用していくお考えは今のでいいと思っております。

それでは、佐川町独自の少子化対策の強化についてお伺いをさせていただきたいと思います。

国では異次元の少子化対策ということで進められておりますけれども、成果をどう図るのか。明確な指標が見えないのが現状だと感じております。

成果を見る場合、例として、出生数、婚姻件数、保育所の利用率などいろいろ考えられますけれども、佐川町としてどういった指標で少子化対策の成果を把握し、検証していくお考えなのか、お答えをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

田村議員のご質問にお答えします。

現行の、第2期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、4つの基本目標を掲げ、地方創生、人口減少対策の取り組みを進めております。

その中で、基本目標3の若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるためには、母子保健の充実やファミリーサポートセンター事業など、妊娠期から子育てまで少子化対策として様々な事業を行っております。

数値目標としましては、婚姻届け出数、令和2年度から令和7年度で累計170組と出生者数、平成30年度に60人を令和7年度に75人としており、これにより成果を把握し、町長、副町長、各課局長で構成する庁内組織と、町議会議員、教育関係者、産業界、金融機関、自治会長、有識者等の外部委員で構成する、佐川町まち・ひと・しごと創生推進会議において検証を行います。

なお、令和8年度からの第3期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、人口減少は喫緊の課題であり、引き続き少子化対策、移住定住の推進の取り組みを進めてまいります。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。

住民にもとって、成果が住民にも見えるような形でしっかりと検証もしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは次に、もう1人欲しいけれども経済的、環境的に難しいという声がある中で、町として子育て世帯の経済的、心理的な負担を軽減する新たな支援

策を準備するお考えがあるかどうかをお聞きします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

本町では、町独自に妊娠 28 週目以降への出産準備支援給付金、そして保育、小中学校の給食費の無料化、医療費助成の 18 歳までの引き上げ、第 2 子以降の保育料の完全無料化と、近年、町独自に子育て世帯への支援策を拡充しており、これを継続的に実施するためには、毎年、少なくとも数千万円の財源、規模の財源が必要となっております。

一方で、物価高の影響は、役場の事業費の増大にもつながっておりまして、令和 8 年度、新年度の予算編成においては、一般行政経費において非常に厳しい枠配分が設定されておるなど、新規事業、それから制度の拡充が極めて困難な状況となっております。

こういったことから、現時点においては、健康福祉課として子育て支援策等の町独自の新たな支援策を用意できる状況ではないというのが、実情でございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7 番（田村幸生君）

ありがとうございます。

なかなか厳しいお答えをいただいたっていう感じがしております。令和 8 年度の予算査定もあるんですけども、新規事業への取り組みはできない。新たな取り組みもできない。なかなか町長、厳しいですね。

頷かれてもという感じなんですけれども。やっぱり少子化、人口減少は、本当に原点の原点なので、そこ厳しいから削減していく、減していく、やめる、新しい取り組みはしない。ちょっと不安な要素ではあるんですけども、できるだけ前向きな方向で取り組んでいただきたいな。

先ほどの中村議員ではないですけども、やれない、いや、どうすればできるかっていうことなんですけれども。そこを含めてなお、ご検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

少子化は子供の数が減るという結果の裏側で、出産する母親の数が減る、少母化が進む深刻な社会現象です。このことは、高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標にも掲げられており、それから高知県中山間地域再興ビジョンの中にも、人口減少対策の項目で、将来生まれてくる子供の親となる若者

世代、特に女性の流出が顕著ということで重点的に載せてありまして、若者の流出に伴い、婚姻件数は減少。少子化がより進行し人口はさらに減少することによって、人口減少が中山間地域の集落活動の低下や産業の衰退、暮らしの不便を招く。さらなる若者の流出や人口減少につながっていくという負の連鎖が加速しつつあるということで、人口の流出を抑える施策の強化を求めています。

先ほど、まちづくり推進課長も言われましたように、佐川町もまち・ひと・しごと総合戦略の基本目標に掲げて取り組んでおられますし、とても大きな目標だと、先ほどお聞きした中では感じたところでございます。

佐川町として、若者が将来に希望が持てる地域づくり、子育て世帯が安心して暮らせる支援環境のさらなる整備、町民全体で子育てを支える意識の醸成、この3つを柱にして実効性ある少子化対策を進めていただきたいと願っております。データをお願いします。

こちらの表につきましては、佐川町少子化傾向比較表ということで、これは担当課のほうからいただいた資料になっております。

基準年を1975年、昭和50年で基準にしまして、出生数が207人。それで10年ごとにずっと見ていきますと、下の端にあります令和5年で出生数が55人。基準年に比較しますとマイナスの73%。非常に厳しい数字となっております。

それから、右側につきましては婚姻件数ということで、基準年の昭和50年ですと佐川町で94組、婚姻ができておりますけれども、令和5年、2023年になりますと34組ということで、こちらのほうにつきましては、マイナスの63%、約64%も減少しております。本当に少子化傾向の顕著な数字ではないかというふうに捉えております。これをいかに、V字回復とはいかずとも下がらない、少しずつでも上がるということが最も必要ではないかということで、今回これをご相談して、資料として作っていただきましたのでご披露させていただきました。以上でいいです。

それでは、今の表にもありましたけれども、人口減少、出生数の減少、高齢化が進む佐川町の実情を踏まえて、先ほど申しました3つの柱について、私なりにもう少し深掘りをして実行策を探りたいと思っています。

まず1つ目の、若者が将来に希望を持てる地域づくりについてであります。

本町では若者の町外流出が続いております。これは成人の集いで広報のアンケートに行ったときに返ってくるお答えでも、佐川に残る、いやいや県外へ行くという方がほとんどというような状況の中で、将来の担い手不足が懸念をされるというのは、私自身、特に感じておるところでございます。

若者が地元で希望を持ち、将来設計を描けるよう、町として佐川高校生などの地元での就職支援や起業支援、奨学金返済支援の仕組みの強化などのお考えについて伺います。

また、町内企業と連携した雇用の創出の仕組みづくりや、就職の機会づくりをどのように進めていくのか、見解を併せて伺います。このことは佐川高校の魅力化の一つのキーポイントとしても大事なところでもありますので、よろしく願いいたします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

田村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず起業支援としましては、商工会と連携して、本年度より飲食店としまして利用可能なチャレンジショップを整備しておりますので、新たに町内で出店を目指す方に、リスクを軽減して挑戦していただける環境づくりを整えております。そしてまた、町内に開業をしていただく際にはですね、本年度も2店舗をご活用いただきました佐川町起業開業支援補助金を活用していただくことが可能となっております。

今後におきましても商工会、関係機関と連携をしながら、若者が働きたくなるまちづくりを目指して支援策を考えていきたいと思っております。やはり少子高齢化に対しましては、今の若い人は、一度はやっぱり都会に憧れるというところも持っていていただくことも大切ではないかなと思っておりますし、私も実際4年ほど県外のほうにいましたが、帰って来て、今現在ここに立たせていただいておりますが、やはり1回出た方にもですね、こっちへ帰ってきていただくような魅力のある起業とかですね、まちづくりをして佐川町に帰ってきていただくというようなことも、これからずっと大切ではないかと思っておりますので、それにも取り組んでいきたいと思っております。

そして奨学金のことなんですが、奨学金返還支援事業助成金につきましては、今、教育委員会のほうで実施をしていただいております。若者の定住や、就業の促進を図るとともに、Uターン、先ほど言いましたがIターンなどの動機づけとなるよう、令和4年度から事業を進めてまいりました。現在40名を超える方から事業の申請がありまして、少しずつ事業の効果が現れているのではないかと感じているところでございます。

この事業につきましては、令和4年度から実施をしてきたところでございますので、もう少しこの状況の制度でですね、進めていきたい、活用していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございました。丁寧なご答弁をいただきました。

しっかり起業も含め、雇用も含めて、町としてもサポートしていただくようによろしく願いをします。

次に、子育て世帯が安心して暮らせる支援環境の整備について伺います。

佐川町は健康福祉課を窓口に、保育所、学童、医療費助成は一定の整備がありますし、第1子の3歳以上、それから第2子以降の保育料、給食費の無償化、高校卒業までの医療費助成も支援が実施をされております。本当に取り組みを、他の町村に負けないぐらいの取り組みを、佐川町はしているというふうに私自身も思っております。

今後に向けて、第1子、ゼロ歳から2歳までの保育料、今現在は、こちらの保育料、給食費無償化はできておりませんが、こちらの支援拡大の方向性についてお伺いをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えをさせていただきます。

田村議員のおっしゃるとおりですね、第1子、ゼロ歳から2歳までの保育料等の無償化をし、保育料を完全に無償化することは、佐川町について少子化対策におけることは大変重要でございます。そして、私の2期目の重要な政策課題と考えております。

しかしながら、厳しい財源でございますが、担当課と財政部局とですね、協議しながら実施に向けて検討はしていくこととしておりますが、これを実施することによってですね、こういった課題が起きてくるかということもしっかりと検証して、取り組み、導入をしていかなければならないという考えで今、健康福祉課のほうには調査をしていただきたいということをお願いしているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。

やはり現状、第1子の3歳からは全てOK、ゼロ歳から2歳までは要るよっということ。そこも、じゃあその子達は3歳までは無償ではないのっという、

やっぱりそういうことも最初生まれた子供は要るのよねっていうんじゃないで、やっぱりそこは、やっぱりこちらとしても考えてあげたいっていう思いがありますので、よろしくお願いをします。

それから3つ目の町民全体で子育てを支える意識の醸成についてですが、少子化の背景には、家庭や子育てを地域社会で支える意識の不足も指摘されております。子供は家庭が見るもんよっていうことではなくて、地域全体で子育てを支えていくっていうことは、とても必要な意識でないかなということを感じております。

本町として町民全体で子育てを支えるモデル、例になるんですけれども、佐川子育て応援ネットであったり、子育て応援企業認定制度であったり、そういったものも、新たな取り組みとして、意識醸成に向けた取り組みを考えてみてはいかがかなあということでお話をさせていただきますが、その点についていかがでしょうか。よろしくお願いをします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

本町では、平成30年に子育てしやすいまち宣言を行い、家庭や地域、行政等の関係者がみんなで手をつなぎ、地域全体で子供を育むまちづくりを推進してまいっております。

また、子ども・子育て支援事業計画において「未来を担う世代を、地域全体で育てあうまち さかわ」を基本理念として、子育て支援の取り組みを進めております。

先ほど議員、ご提案のあった取り組み、そして他の自治体の事例等も参考にさせていただきながら、本町の地域性、それから町民性に合わせて、意識醸成のほうも図ってまいりたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。前向きなご答弁をいただきました。

3つの柱について深掘りして、丁寧にお答えをいただきましたけれども、少子化対策は子供を増やす施策だけでなく、若者が希望を持ち、家庭を築き、ここ佐川町で安心して子育てできる社会基盤を整えることだと思っております。

町として若者の地元定着、子育て環境の充実、町民全体の意識醸成をもとにして、次の世代を町全体で支える佐川町を目指すべきではないでしょうか。

今一度、片岡町長にご答弁を求めます。よろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほど健康福祉課長のほうからもありましたが、佐川町では平成30年、2018年に「子育てしやすいまち宣言」を行い、18歳までの医療費や給食費の無償化、保育料の軽減など、町独自の政策施策を進めてまいりました。

この結果、次期総合計画策定に係る町民アンケートにおきましても、子育て支援が手厚いと感じる割合が増加するなど、着実な成果が見られておりますし、私自身にもですね、本当に助かっているというお話もいただいております。

また、ファミリーサポートセンター事業をはじめ、あったかふれあいセンターや地域で活動されている組織と学校、保育所が連携し、地域ぐるみで子育てを支える取り組みも広がってきております。

出生数の減少をできるだけ抑えていくためにも、今後も安心して子供を産み育てられる環境づくりに取り組むとともに、子供を産み育てたいと思ってもらえる佐川町となるよう、より一層頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。

片岡町長の決意表明のように感じておりますけれども、本当に町長の2期目にかける思いをお聞きした感じでございます。ありがとうございます。

少子化対策は喫緊の課題でありまして、ニーズの対応に細やかな対策を実施していただくことを提案して、少子化対策、子ども・子育て支援金制度についての質問を終わります。

続きまして、米騒動で見える佐川町の農業振興等地域計画をどう進めていくかについて質問をいたします。

今年は全国的にお米の価格が高騰し、令和の米騒動と呼ばれる事態が発生しました。これは単なる一時的な需給の問題ではなく、長年の減反政策の影響や、気候変動による不作、農村の構造変化、そして地方の食料生産体制の脆弱さが表面化したものであると思います。

日本全体の食料安全保障の揺らぎ、中山間地である佐川町の農業の持続性、

そして農地を未来へつなぐ地域計画のあり方。これは一本につながっていると私は考えております。高齢化などで離農する農家数に対して、新規就農者が追いついていない現状にある、この佐川町の農業のこれからのあり方と直結する問題であり、食料、農業、農村のことを真剣に考えるタイミングの時期ではないかと感じています。

それでは、佐川町の現状を少し見てみたいと思います。

佐川町では現在、農家戸数は725戸、そのうち販売農家戸数が456戸となっています。販売農家ってというのは栽培面積30アール以上または販売高が50万円以上というものであります。また耕作面積は約430ヘクタール。そのうち水田が約230ヘクタールを占めています。つまり、町内の農家のうちおよそ4割が稲作農家で、これは高知県内でも比較的水田の多い地域となっています。

一方で、農業従事者の平均年齢は68歳、69歳を超えており、令和2年度の農業センサスでは、高知県の基幹的農業従事者は65歳以上の方々が64%を占めてるっていう事態にまでなっております。この数字は、その前の平成27年度の農林業センサスの調査から17%減少した結果となっており、農業の担い手不足とか高齢化の進行が顕著であることがわかります。

稲作経営におきましても、長きにわたり採算ベースを下回る状況であったことから、子供を後継者に育ててこなかったことも、平均年齢を押し上げる一因になっているというふうに感じております。

また、佐川町の耕作放棄地は95ヘクタールに達しております。このままでは農地の維持そのものが難しくなっていく、今以上に担い手確保の厳しい未来が想像でき、水路の維持管理もできなくなり、集落崩壊につながる恐れもあります。そのため、高齢化や人手不足、燃料・資材高騰などの課題に加え、農地の管理や転用のあり方が問われる事態になっています。

しかし一方で、佐川町を流れる仁淀川の支流の肥沃な扇状地では、稲作に適しておりまして、ヒノヒカリやニコマルなどの品質の高いお米が作り続けられています。こうした中で、町としてどのように地域計画を運用し、未来の農地を守るのかが問われていると思います。

今年の令和の米騒動といわゆる状況は先ほどお話をさせていただきましたが、これは日本の食料自給の根幹である米でさえ、安定供給が揺らぎ始めているという極めて重要なシグナルだと受け止めています。

そこで伺います。いわゆる米騒動をどう捉えているのか。今回の米騒動をどのように捉え、佐川町における食料安全保障の課題をどう見ておられるのかをお聞きします。お答えをいただきます。よろしくお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

田村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

近年の米騒動、そして米の価格の上昇、米不足につきましては、米の不足に対する現状認識と対応におきましては、昨今の気候の変動とか自然災害、また農業従事者の高齢化などが影響し、米の生産量が減少していることは、私たち町民の生活にも深刻な影響を及ぼす問題であります。

この問題に対しましては、まず第一に地域の農業支援を強化することが急務であると認識をしております。今年度から、米農家への支援を実施させていただいております。今後とも状況を見据えですね、持続可能な農業の実現に向けた取り組みを強化していくこととしております。

次に、農業支援と生産向上策という点につきましては、具体的な施策としましては、農業の効率化を進めるための技術導入支援や、また収穫後の流通体制の改善などが重要になってくると考えております。

例えばですね、スマート農業の導入とか、米の生産性向上のための先進技術を積極的に取り入れ、若い世代の農業参入を促すための支援プログラムのさらなる充実も必要ではないかと考えております。また異常気象による温暖化により、米づくりに適した地域特性を生かした品種の改良とかですね、栽培方法の普及も必要ではないかと考えております。

また地産地消としましてですね、今以上に米の安定供給を図るためにですね、地元で生産された米を町内で消費する地産地消の促進が重要だとも考えておりますし、地元の学校給食や公共施設の米の使用を拡大し、消費者と生産者のつながりを強化する取り組みを進めていく必要があるとも考えております。

また観光地やイベントで地元産の米を使ったメニューを提供することなども、地域経済の活性化につながるのではないかと考えております。

それと最後にですね、食料安全保障の確保という点につきましては、国レベルでの取り組みも重要でございますが、地域の食料供給力を強化することも非常に大切だと思っております。

私は食料自給率の向上に向けて、農業の多様化を進めるとともに、農業の新たな担い手を育成し、農村地域の活性化に努めていかなければならないと考えております。

またさらにですね、地域住民が日常に取り組める食料生産や、消費に関する教育を進め、食品ロスの削減の取り組みも併せて進めていく必要が重要であると思っております。

行政の役割と地域社会の協力という点におきましては、食料安全保障に関して言いますと、行政の役割は非常に大きいと考えておりますが、地域住民や農業者、商業団体、NPOなどが協力し合いながら取り組むことが何より、この地域にとって重要でありますし、私は町民の皆さんとともにですね、地域の食料生産を支え、安全安心な食料供給の体制の構築をしていかなければならないと考えているところでございます。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。

町長に質問する項目全て、町長もうお答えいただいたので。佐川町農業の現状と、それから評価、それからこれからの将来像をどう描くかということも含めて、今お話をいただいた内容に含まれておると思っております。

全国的に基幹的農業従事者が現在、20年後には現在の4分の1になるってというような試算もされておる状況の中で、非常に農業は、農業が厳しいんじゃないかと農業をする人がいなくなるから厳しいということなんですけれども。しっかり、この佐川町の農家、農業者がしっかり佐川町の地に足をつけて暮らしていける農業の振興の方向性、併せてリードしていただくように、町長よろしくをお願いします。

それでは、次に地域計画の現状と課題分析についてお伺いをします。

国の地域計画において、多くの自治体が将来の担い手が位置付けられていない農地を抱えています。佐川町でも規模は違えど同じ課題が存在していると認識をしています。

伺います。佐川町の地域計画の進捗の状況と、担い手のいない農地の現状はどうなっていますでしょうか。また、課題をどのように分析しているのか、お示してください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

佐川町の地域計画の現状につきましては、町内の7か所のエリアを対象として、令和7年3月31日に地域計画を策定いたしました。地域計画に関しましては、全国的な課題として新聞などでも報道されているように、将来の担い手が決まっていない白地の問題があり、将来の離農や耕作者が未定、意向の把握は困難といった農地がここに含まれます。

佐川町においては、地域計画の策定にあたり令和6年度に意向調査を行いました。10年後の農地の利用意向について、みずから耕作すると回答された農地の割合は約1割にとどまっております。

将来の担い手の問題については、解決が非常に厳しい課題ではございますが、計画を一度作って終わりとするのではなく、担い手が決まらない原因を掘り下げ、その対策を講じるとともに、耕作者の意向を正確に反映する手だてが必要であると考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。

位置付けられてない農地の面積とかはわかりますかね、今の段階で。

わからない。はい、ありがとうございます。

では、その項目につきましては以上にさせていただいて、担い手確保と農地の維持管理に向けた具体策を伺います。

地域計画の課題は作るのではなく、計画で位置付けられた農地をどう守るかということです。例えば、新規就農者の受け皿づくり、農地の集約化のサポート、中山間地域でのスマート農業の導入、営農継続の難しい農家への支援など、対応すべきテーマは多岐にわたります。

そこで伺います。佐川町として、担い手確保と農地の維持のため、どのような具体策を進めているのか、また新たに進めていくのか教えてください。お願いします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

担い手の確保と農地の維持については、一体的に考えていく必要があると考えております。

担い手の確保ができない理由の1つとして、生産環境が整わない農地で営農しなければならないということがあり、土地が不整形、狭小であるといったことや、農業用水の問題、有害鳥獣の被害といった農地の維持と直接結びついている課題がございます。

ハード整備である農地の維持に関しては、農道や水路の改修、修繕といった事業を行うとともに、事業効果が大きい圃場整備事業を実施しております。現在、県営事業により、佐川地区で事業がスタートしておりますが、黒岩地区の

柳瀬川流域でも、圃場整備の勉強会が昨日から開始されております。

ソフト面での担い手の確保については、就農希望者への就農準備資金 150 万円 2 年間や、就農後の経営開始資金 150 万円を 3 年間の支援をしております。また、地域地域おこし協力隊でも農業分野での募集を行い、就農実績も上がってきております。

農業の効率化を目的とするスマート農業の推進につきましては、自動草刈り機の導入支援の実績があり、令和 8 年度にも防除用ドローンの導入を予定しております。

実施中の事業メニューとしましては、先ほど申し上げた事業がございますが、社会情勢の変化もあり、農業を取り巻く環境は大きく変動しております。その時々で求められる内容が異なりますので、既存事業の実施のみならず、新規事業の検討も含め、生産者の皆様に寄り添った施策展開をしていくように考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7 番（田村幸生君）

ありがとうございます。積極的な展開をされているというふうに感じました。

地域計画は作って終わりの計画ではなくて、先ほど課長言われたように、農地の維持、担い手の確保、集約化など実務と結びついて計画運用が重要ということで、ブラッシュアップも必要なことだというふうに認識をしております。その点につきましては、しっかりと取り組んでいただくようによろしく願いをしたいと思っております。ありがとうございました。

続いて、佐川町の農業の特徴を生かす振興策についてお伺いをします。

地球環境の変化による温暖化、夏季の異常高温や豪雨など、全国的に発生し、作物の品種選択や栽培体系の工夫などが必要な時代になってきています。これは先ほど町長もおっしゃられた内容でございます。

国は稲作を大型化、企業化して農地を集約化することで、100 ヘクタールレベルの大型経営を行い、収益を確保するということが目指す目標ということで伝えられています。

しかしながら、中山間地域のこの佐川町では、ほぼ不可能な数字と言わざるをえません。で、佐川町の農業には特性、特徴がございます。仁淀川水系の良質な水を使った稲作、日照と寒暖差のある地形が生む作物の品質、小規模でも丁寧な農業ができる中山間地域の特性です。これは弱みではなくって、強みといえるものではないでしょうか。

こうした佐川町の特性を生かす振興策も農業を未来へつなぐためにはとても

重要だと捉えています。これからどのように展開していくお考えなのか、伺います。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

先ほど議員もおっしゃいましたように、中山間地域が抱える課題の中では、デメリットをメリットに転換できるものもあると考えております。中山間地域ならではの気候条件や立地といった、平地との生産環境の違いを生かした多様性のある農業も可能であると考えます。

大規模圃場で画一的に同一品目を生産するのではなく、小区画の農地でそれぞれの地形や土地の特性を生かした品目を生産することができます。程度の差はあるものの、病虫害のコントロールや災害時の被害においても圃場が分散していることで、そのリスクを低減することが可能と考えます。

また、小規模多品目を栽培する有機農業を推進し、慣行栽培では生産できない特色のある作物を生産し、付加価値をつけた上で販売することもできます。

その他にも本年度、黒岩地区でお茶の生産をされている方が、全国的な日本茶の品評会である「日本茶AWARD」の烏龍茶部門に新たな商品化をした烏龍茶を出品し、県内では初めてとなる「高宇政光賞」という賞を受賞されておりまして、テレビやインターネットのニュースにもなっておりました。このような取り組みも付加価値を高める一つの方法だと思っております。

中山間地域だから平地での農業には勝てないという発想を持つのではなく、それぞれの地形の特性に応じたニーズを把握し、佐川町独自の生産体制を支援できるように努めていきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。

本当に佐川町の農家、若い世代も含めて一生懸命に農業で暮らし、農業で生きていくっていう覚悟は、みんな持っております。それを伴走しながら、サポートしながらお手伝いができるっていうことはとても、住民にとっても、農家にとってもありがたい。そしてこちら側からしても、住民に寄り添っていくっていうことの思いも伝わっていくと思うんで、そこはぜひともお考えいただきたいなと思います。

大型化、企業化だけが農業の形ではない。佐川町らしい、今、先ほど課長が

言われたように、中山間のこの地域ならではのブランド農産物、地域内での循環、小規模でも高品質、こういったものを柱とした農業モデルということができると感じております。

これからも夢のある農業、農家を育てていただきたいと思います。これが実現しないと、いたるところに栽培放棄され、大きく生えた草やぶの中に沈む集落が、猪が走り回るといった事態が将来、現実味を帯びてくるかもわかりません。そういったことにならないように、我々も一生懸命、頑張っていけないといけなというふうに思っております。

以上で、米騒動で見える佐川町の農業振興と地域計画をどう進めていくのかについての質問を終わります。ありがとうございました。

それでは次の質問に移ります。

持続可能な農業支援についてをテーマにします。

佐川町の農業振興の一手として、持続可能な農業支援について提案、お願いをさせていただきます。

先ほどの質問でもお話しましたが、昨今の農業生産を取り巻く状況は厳しく、肥料、農薬、資材などの生産コスト上昇は、経営に影響をしています。

さらに効率的な生産に使用するトラクターやコンバインなどの農機具は、購入価格が近年大きく上昇していることや、後継者がいないこともあり、耐用年数を経過しても更新には至らず、大事に使っても消耗し、修繕費がかさんでいるというのが現状であります。

また、地元の地域におきましても、「機械の更新時期が農業の引退をするときぜよ。」と寂しそうに話される高齢農家もおられますし、私が所管する水利組合でも今年3戸が廃業され、「あとは放棄地にせんように頼むよ。」と言われております。

これからの5年間で、先ほど言いましたように5年間で17%の農家が減少、高知県で減少したという中で、これからの5年間で17%の農家が減少してしまうと仮定した場合、単純に123戸の農家が辞めてしまうという事態も予測できるわけです。

いかに長く農業を続けてもらえるかを真剣に考えるべきだと考えています。そのため、修繕費の補助の仕組みをご提案させていただきたいと思っています。

この仕組みに取り組む近隣町村を調査いたしましたところ、土佐町と隣の越知町で実施されていることが確認できました。農業用機械修繕支援事業として、自己所有の対象機械・機器の修繕に係る経費の2分の1以内で上限5万円というものでした。ここで要綱、条件、基準などの調査した詳細までは申し上げませんけれども、厳しい生産環境に置かれる佐川町の農業の未来を農家の自助努

力だけに任せず、振興策の一手としてご提案をいたします。

佐川町の農業振興は圃場整備や担い手の育成などを含めて多岐にわたり、農業の実情に沿った事業展開をされていますが、さらに一步進んで新たな取り組みとしてご検討賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

基本的な考え方として、農業機械の単純な更新、また修繕といったところに関しては、経営の中で対応していただくということが基本的な考え方だとは思っております。

その上で、ご提案いただいた補助事業に関しましては、佐川町でも導入可能であれば、農業者の皆様の費用負担を軽減できる効果があるというところは思っております。

しかしながら佐川町で同様の事業を導入するとした場合には、財政面での負担が大きな課題となります。試算となりますが、農林業センサスでは、先ほど議員がおっしゃいましたように、販売農家が456戸あります。農業用機械については何らかのメンテナンスが必要であるため、仮に全ての農家が補助事業を実施した場合には、約2,300万の費用負担が必要となってきます。

各農家単位で考えた場合には、確かに費用負担の軽減という意味での直接的な効果があると思いますが、持続可能な農業支援という目線で考えたときに、5万円という金額の妥当性や事業の継続も含め、実施の可否を慎重に判断する必要があると考えております。

農業関連予算におきましても、限られた予算のもとに事業を執行しておりますので、単純に新規事業分を増額するということはできず、その予算を捻出するためには、既存事業の縮小、削減、廃止といったことをするなど、農業施策全般について総合的に考える必要がございます。

近隣の自治体が行っている事業自体は非常に素晴らしいものであると思いますが、それぞれの自治体の規模や特性に応じた施策を展開している現状があると思いますので、現時点におきましては、今後の事業展開のご参考にさせていただきにとどまりまして、事業の導入に関してはちょっと明言することが現状できませんので、よろしくお願いたします。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。

確かに先ほどの健康福祉課長の話する中でも、なかなか財政的にも非常に厳しいというお話もいただけてますし、どこかを削らないと新しい事業が生まれないというところも当然でございますので、その辺は確かに理解をしておりますけれども、ほぼりタイヤをしていく現実がもうすぐそこにぶら下がっている、農家がどんどん減っていくという現状の中で、少しでも営農を続けていただく一つの手だてとして、今後に向けて、それに限らずご検討をいただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは最後の質問に移ります。最後は、佐川高校魅力化、存続に関する質問です。

まず最初に、2回目のコンソーシアム会議が開催されたということなんですけれども、具体的な進捗の状況、方向性について構わない範囲でご説明をお願いします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

佐川高校の第2回の地域コンソーシアム会議での具体的な進捗状況についてお答えさせていただきます。私は、第2回のコンソーシアムは出張で出席ができておりませんが、副町長に出席をしていただき、後日、内容について聞いております。

佐川高校振興のための実際の取り組みを協議するワーキンググループにおける9月から11月にかけての協議結果を受けて、11月26日に開催の第2回地域コンソーシアム会議にアクションプラン、行動計画が示されました。

そこで方向性としまして、学校・地域間の連携、進路保障と教育の質の確保、2つ目としまして広報発信力の強化が示され、この中で、進路保障と教育の質の向上と、学力向上と進路実現に向けた支援と生徒の主体性を育てる機会の創出。広報発信力の強化としまして、情報発信体制の整備と工夫、自治体との連携による広報の強化、地域への認知度の向上が挙げられております。

さらにですね、これからの方向性に基づく具体的な取り組み案としまして、いのち輝け～さくら咲くプロジェクトの強化とですね、佐川学、仮称ですが、と仁淀川流域学、これも仮称の新設によりまして、探求的な学習を充実させ、学力と主体性の向上を目指し、選ばれる学校になろうとする提案がございました。

この提案に対しまして、各委員から実際のニーズを確認すべきということと、全国にPRできるコースや課を設置してはどうか、また、川に関する部活動も導入したらどうか。また、まず地元の子供たちに選ばれる必要がある。進路の多様な選択のための普通科は必要。小中学校からの一貫性を考えるべきなどの意見が出されました。

今後、12月からですね、1月にかけて引き続きワーキンググループを開催し、これらの意見を参考にですね、これからの計画を修正し、1月から2月に予定をしております第3回のコンソーシアムの会議に提出することとなる見込みでございます。

このような状況で、まだ具体的な取り組みの見通しは固まっておりませんが、第3回のコンソーシアムにおいて、取り組みの案が出される予定となっております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。

第3回コンソーシアム会議に向けて案が示されるということで、現状見通しがまだ立っていないというようなお話なんですけれども、期限はどんどんどんどん迫っておりますので、幾らこっちがもっと早くせえ言うても、なかなかそうもいかんところはあると思うんですけれども、できるだけ前向きに進めていただけたらと思いますのでお願いします。

この件につきましては、…。次の質問に移ります。

続いて、生徒の海外留学の実施とその報告を受けて、今後、佐川町としての対応についてお伺いします。

仁淀川町出身の佐川高校の女子学生がカナダへ海外留学に行かれて、帰郷後、地元仁淀川町、越知町で報告会を開催しています。佐川町では11月22日に図書館さくとで行われています。海外留学の実績としてはとてもすばらしい発表内容です。

そこで留学の経費についてお聞きしたところ、120万円のうち70万円の県費補助があり、自己負担として50万円。それ以外にエージェント料や保険代などが上乗せで必要とのお話をいただきました。実績としては十分すぎるぐらいと感じています。今後、佐川高校で毎年数名の海外留学を奨励し、自己負担軽減のための助成をできないものかお伺いします。その点いかがでしょうか。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、お答えをいたします。

海外留学については、様々考えなくてはいけない側面がありますので、少し長くなりますがご了承ください。

佐川高校の3年生1名が、文部科学省、日本学生支援機構の事業に高知県の企業経済団体、地方公共団体、高等学校、高等教育機関等で構成する「こうち未来創造グローバル人材育成協議会」の事業を加えた事業に応募して、夏休みサステナビリティに基づいて地元、仁淀川町の観光を活性化させるというテーマを持って、今年の夏休みに40日間カナダのバンクーバーに短期留学し、現地の語学学校に通いながらアンケートやインタビューと、観光施設の体験などの現地訪問調査を実施し、その成果を11月22日に町立図書館さくとして発表しております。

この報告を見ますと、語学力や準備不足などの課題はありながら、これご本人が書いておられる。で、現地での体験をもとに流域の観光に提言をしたり、将来、外国語を習得し、観光に携わる仕事をしたいとするなど前向きな姿勢が感じられ、好感を感じました。

この留学というのは、古い話ですけれども、1863年、文久3年にですね、長州ファイブといいまして、伊藤博文、井上馨氏らをはじめですね、5人の若者がロンドン大学ユニバーシティカレッジに半年留学したというのがあります。帰国後、活躍したのはご存じのとおりと。それから太平洋戦争後も、フルブライト奨学金によってアメリカへ留学した人たちが、その後活躍をしたというようなこともございます。

青少年期の新鮮な体験は将来の進路選択にのみならず、人格形成にまで影響するということはよく知られているところで、このような取り組みの効果は十分理解をしております。

県内ではかつて平成10年から20年にかけて、県下挙げて教育改革に取り組んだ中で、いくつかの市町村でこのような中高生の海外短期留学に取り組んだことがございました。例えば、大栃高校でロンドンとか、吾北村でオーストラリアとか。私は担当としてそれらの集約を県でいたしておりましたので、そのことをよく存じております。

ここでネックになったのが、語学力と何のためにいくのかという目的意識、それと成果の還元です。これをどのように地元に戻元をしようとしたのかと、この3つがネックになっておりました。

その後、そういう経験をした皆さんが今、中堅層になってますので、実際どういう活躍をしているのか、地元にお金を出したのは地元ですので、還元をしてみたのかということ聞き、それから県内ですね、動向なども聞き合わせながらコンソーシアム会議での議論を踏まえて、流域市町村でこれを支援することが可能かどうか。

また、先ほども報告の中で語学力という話がありましたけども、小中高等学校で一貫性のある語学力を高めるような教育ということはどうなのかと、とこういう仕組みですね、成果を上げるための仕組みをどうするのかという辺り。

また、インターネットが発達した状況で他の方法はないのかと、様々な面から検討をするということを考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

はい、ありがとうございました。

海外留学は、世界を見てくるグローバルな意識にとっては、語学力も含めて、とてもメリットの大きいものであります。その地元でどれだけ還元できるかっていうところも含めての検討ということになるということでもありますね、はい、わかりました。

それでは、最後になりますけれども、次年度の佐川高校魅力化などの支援の計画や、支出の計画についてわかっているところがあれば、お示しをいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

次年度の佐川高校魅力化等の支援につきましてということによろしいでしょうか。

具体的なですね、取り組みが、コンソーシアムの中で実際どんなことをするというのは固まっておきませんので、今のところ。議論の方向を注視しながらですね、県教委ともしっかりと協議をしていかなければならないと思っております。

そのためにですね、流域関係町村でどのような支援が可能かということですね、関係町村長と協議し、足並みをそろえてですね、考えていきたいと考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。

関係町村を足並みそろえて、佐川町が一步リードしてということをお願いをしたいと思いますが、ここでちょっと円グラフをお願いします。

こちらは梶原町の教育予算、令和7年度の教育関係予算の目的別なんですけれども、こちらの左側の中ほどのグリーンのところ。これが高校魅力化関係予算ということで、梶原町の教育予算の中なんですけれども、4,406万円。歳出総額69億のうちの高校の魅力化に対する予算が、4,406万円というような形で、これは梶原町の新年度の予算の中にも入っているような状況、参考としていただいて、いいよっていうお話なので出させていただいたんですけれども。

梶原町は特に、先頃は北海道からも高校の関係で、梶原町に研修にこられたということもあられるみたいで。また、今現在は、県の助成をいただいて交流施設、寮の建設が進んでいるということで、寮の建設を進めていく、県が補助金を出すということは梶原高校は残るっていう可能性のほうが非常に高くなっているってような感じを自分自身がすごい感じていて、若干、一步リードされているのかなということを感じています。

佐川高校も、今町長が言われましたように4町が力を結集して、やっていくということですので、私たち、当然のように知恵を出し合って頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上をもちまして7番議員、田村幸生の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で7番、田村幸生君の一般質問を終わります。

食事のため、1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時30分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、8番、宮崎知恵子さんの発言を許します。

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

8番議員の宮崎知恵子でございます。

議長のお許しをいただきましたので、4つの質問をさせていただきます。

今回の無投票選挙についてお伺いをいたします。

今回、9月30日告示の佐川町長、佐川町議選におきまして、定数以上の立候補者を募ることができず、無投票選挙となりました。今回の無投票選挙について、町民からの視点でお伺いをいたします。

まず今回、投票入場券が期日前投票日の10月1日までに届いていなかったという住民の方のお声もありました。今回の選挙における投票用紙の郵送についてどのようなものだったかをお聞きできたら幸いです。もし遅れて到着していたということだった場合、なぜそうなったのかも併せてお尋ねいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

宮崎議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、投票所入場券の発行につきましては、公職選挙法施行令第31条に「市町村の選挙管理委員会は、特別の事情がない限り、選挙の期日の公示又は告示の日以後できるだけ速やかに選挙人に投票所入場券を交付するように努めなければならない。」と規定され、この規定を根拠に投票所入場券を交付をさせていただきます。

次に、投票所入場券の交付に係る事務手続きについてご説明をさせていただきます。

まず、投票所入場券を交付する方は選挙人名簿に登録されている方のうち、その選挙の選挙権を有する方となっております。今回の佐川町議会議員選挙におきましては、告示日である9月30日の前日、9月29日を登録の基準日として、選挙管理委員会の議決により、選挙人名簿の登録を行いました。

そのあと、選挙人名簿に登録された方のうち、有権者の方の投票所入場券を9月29日に郵便局に持ち込み、期日前投票が開始される10月の、10月1日中に配達をしていただきました。

選挙人名簿登録後、可能な限り早く有権者のお手元にお届けできるように、郵便局と協議を行った結果、10月1日の配達となったものであります。

なお、遅れて到着をした理由ということですが、繰り返しになりますが、告示日の前日を基準日としておりますので、現在の郵便状況ですと、早くても10月1日中の配達となってしまいました。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい。すみません。はい。

また、今回の無投票なのに投票に行ってしまったという方もいらっしゃったということでございます。そのような勘違いにつながってしまった原因として、先ほど申し上げました、投票入場券が遅れて届いたことや、無投票になったことの周知が十分になされていなかったということが挙げられるかと思いますが、この件についてどうお考えでしょうか。

また、無投票だった場合に、投票用紙が到着すると混乱するケースも考えられます。無投票の際は投票用紙を送らないなどという、ご検討はできないものでしょうか。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

はい、お答えをさせていただきます。

無投票が決定するのはですね、立候補の受け付けが終了する、9月30日午後5時以降となります。

まず、無投票になったことの周知につきましては、防災行政無線で、9月30日の18時、10月1日の8時、10月2日の10時15分及び18時、10月4日14時に、計5回放送をさせていただきました。

また、広報車で10月1日、10月2日に町内を巡回し、また、佐川町公式LINEで9月30日の18時、10月2日の10時15分に周知をさせていただいております。

なかなか、全ての住民の皆様は無投票をお伝えするという効果的な手段がなくてですね、ご迷惑をおかけしたと思うんですけれども、ご理解をいただけたらというふうに考えております。

次に、投票所入場券の発送につきましては、議員さんが、議員がおっしゃられたとおり、無投票の場合に入場券を送付した場合、勘違いして投票にこられる方がいるかもしれないことについては、選管としても懸念をしておったところ です。

そこで無投票になった場合は、投票所入場券を発送しないことについても検討し、郵便局と協議を行いました。投票が決定する9月30日5時以降に郵便局に持ち込みを行うと、投票所入場券の配達が生々日の10月2日以降となりまして、有権者の方にお届けできるのが遅くなってしまいます。

また、立候補の受け付け終了前に、事前に郵便局に持ち込みをしておき、無投票が決定した場合、発送を止めることができないかということも、郵便局と協議を行いましたが、それはできないというふうな回答でありました。

したがって、期日前投票が開始される、10月1日にお届けできない状況を回避するため、9月30日の無投票決定前に郵便局に持ち込みをいたしました。その結果、無投票が決定した後に、投票所入場券がお手元に届くということになってしまっております。

選挙管理委員会でも、投票所入場券が届いたことにより、投票にこられた方がいたことは把握をしております。有権者の方に混乱を招いてしまったことについては、申し訳なく思っております。

しかしながら、投票が決定した場合の投票所入場券の配達が遅くなることへの影響を少なくしてですね、できるだけ入場券が早く、お手元に届くという対応を取らせていただきましたので、ご理解をいただけたらというふうに考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい。ご丁寧なご回答いただきまして、私も選挙が済んでからも回らせていただいておりますので、そのようなお声がたくさんいただきましたので、改めて質問をいたしました。ありがとうございます。

今回ですね、無投票をとおして、私たち、選挙なしで町議員、議員として活動させていただくことになったわけですけれども。民主主義にとって、選挙はとても大事でございます。政治や行政の仕事は、多くの方が幸福に生きていける世の中をつくることでもあります。多くの方の幸福に貢献していくためには、町民の皆様が政治に関心を持ち、政治参加をしていくことが必要ではないでしょうか。

先日行われました、本山の町長選におきましては、91歳になる方が町政への異議を申し出るべく、勇気を出して出馬されました。こうした政治参加をする方が出て、町民の意見がしっかりと反映されるような行政を、佐川町でも実現していきたいと思っております。

ここからは、町民の意見としてお伺いしたことをお話しさせていただきます。

まず、立候補者が定数内であったとしても、選挙は行うべきではないかというご意見でございます。その場合、投票により、供託金が没収される票数だった場合は落選とするというものでございます。

また、場合によりましては、定数の調整をするなどの策を検討していく必要

があると思うというご意見でございました。

この点について何か思うことがあれば、町長か副町長にご答弁いただけたらと思いましたがいかがでございましょうか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、宮崎議員のご質問にお答えをいたします。

今回の無投票、町長選、私も議員さんも無投票でございましたが、立候補がちょうどおるといところで選挙するというのもですね、なかなか厳しい状況だと思いますので。

私もそうですが、議員さんも選挙がなかったということでしっかり、13名の議員さんと私とですね、しっかりスクラムを組んで頑張って、町民のためですね、頑張っていかなければならないと思っております。

これからもですね、こういった政治に興味を持っていただくようなことですね、町民のほうにも周知をしていかなければならないと考えております。

また18歳から、高校生にもですね、そういった意味でも選挙の啓発をですね、していったら興味も湧いてきてくれるんじゃないかなと思っておりますし、先ほど言われましたが大豊町選挙の91歳の方にも、なかなか素晴らしい元気のあるね、方だと思っておりますので、敬意を表したいと思っております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい。

所信表明でもお伺いしましたので、また同じお答えをいただけるのかなと思っておりましたが、改めまして、また新しいご発言をいただきまして、大変心強く思っております。本当にありがとうございます。

今後ですね、未来には様々な社会の変容が懸念されておりますので、今の常識が今後も続いていくとは限りません。様々なことを視野に入れつつ、今後の佐川町政が続いていくよう、しっかりと未来を描いていくべきではないかと、今回の選挙をとおしまして、私も感じさせていただきました。以上で、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、2つ目の質問でございます。高北病院についてお伺いをいたします。

高北病院については、患者数の減少や人件費の高騰、新型コロナ関係補助金

の終了などにより、令和6年度の決算では約1億1千万円の赤字でございました。高北病院は町村をまたいで高吾北地域の医療を支えており、病院の存続は地域にとって極めて重要でございます。そこでお伺いをいたします。

今、高北病院として取り組んでおられる内容、機能等について再度教えていただけますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

宮崎議員のご質問にお答えいたします。

当院は地域包括医療ケア認定施設として位置付けられており、地域包括ケアシステムの拠点病院として、その役割を担っております。

また、在宅療養支援病院、救急告示病院、災害救護病院としての機能を有し、良質の医療を提供するように努めております。

在宅療養支援病院としては、在宅療養される患者さんのために、定期的な訪問診療の提供、訪問看護、入院ベッドの確保等の体制を整えております。

感染症に対しましては、コロナ禍では検査協力機関、それからワクチン接種、発熱外来等を設置し、また重点医療機関でしたが、現在は第一種及び第二種協定医療機関の指定を受け、新興感染症等の患者を受け入れられるよう体制整備を行っております。

また、介護老人保健施設や通所介護、通所リハビリテーションの事業所があり、ケアミックス機能により介護サービスの提供も行っております。

病院機能ではございませんが、町民の皆さんの健康増進を目的に、年1回の健康フェアの開催、地域での出前講座の実施などもしております。

最後に、取り組みの一つとしまして、高知県地域医療構想への適切な対応、地域の医療、介護、福祉の各関係機関と各職種間での連携関係の強化、地域連携の強化、また医師等の職員確保、医師の働き方改革への対応も行いながら、健全な病院事業運営に取り組んでいるところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

ありがとうございます。

職員が地域に出向いて健康講座を定期的に行っているということ、本当に地域貢献が、改めて高いと認識いたしました。引き続き、よろしくお願ひいたします。

それでは、3つ目の質問でございます。パートナーシップ制度についてお伺

いをいたします。

パートナーシップ制度の導入について、大変困惑をしております。

まず、今回の決定プロセスが正常なものであるかについて、強い疑問を持っております。先ほど選挙の話の際にも触れましたけれども、町議は町民の声の代弁者として働きを期待されております。

本県においても、住民の声を反映させて進めていくということは極めて重要なことであると感じております。反対の声もある場合、それを独断で進めていくというのはどういう、ということに町議として疑問を感じております。

ここで質問でございますが、住民の方の生活に関わる、こうした決定についてきちんと議論した上で進めるべきであり、議員1人の提案だけで進めるということではなく、もう少し他の議員の意見を総合するなど、議論すべきと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

はい、お答えをさせていただきます。

今回のパートナーシップ宣誓制度の導入につきましては、令和3年3月定例会におきまして、初めて導入についてのご質問をいただき、その後、令和4年3月定例会、令和5年9月定例会、令和6年9月定例会、そして本年の9月定例会にもご質問をいただいていたところでございます。

その間、先行してこの制度を導入しておりました、他県や県内外の市町村の事例を参考に導入について検討させていただいておりました。

そうした中、令和6年7月には高知県におきまして、パートナーシップ制度の導入を市町村に広げるため、制度対象者の基準などをまとめた、「高知県におけるパートナーシップ制度の導入に関する指針」が策定をされております。

また、県主催で開催されました高知県と県内市町村が参加する意見交換会などを通じて、庁内で検討させていただきました結果、パートナーシップ宣誓制度を導入することとさせていただいたものであります。

その後、制度導入の主管課であります総務課と、届け出窓口となる住民課で4回の検討会を重ね、令和8年1月より制度を導入することとなっております。

以上、概略になりますけれども、議論を重ねた結果ということでご理解をいただけたらというふうに思います。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい。

私としてはどの時点で、議員として、お伺いをしたらよかったのかなということが少し疑問に思っておりまして、それ、お答えいただけたらと思います。

議長（松浦隆起君）

休憩します。

休憩 午後1時51分

再開 午後1時52分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

恐れ入ります。

全員協議会のときに、町長は不在ということで、副町長からのお話をいただきまして、議員全体の皆様も把握していなかったような感じを受けましたので、どのタイミングで私がそれを聞けばよかったのかなという疑問がございまして、改めてご質問をさせていただいたわけでございます。

議長（松浦隆起君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

宮崎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど総務課長から答弁をしたとおり、これまで議会で5回、遡ると令和3年3月議会からこの質問が出ておりました。

最終的に今年、令和7年9月に、議会の中で令和8年1月に導入をしたいという予定でありますということでご答弁をさせていただいて、今それ以降、それまでも庁内の中で検討し、議論をし、今回の決定に至ったということになります。

宮崎議員が言われるように、いつ時点でというのはですね、令和、今年の9月議会にうちの方針としては、令和8年1月に導入したいとお答えをいたしましたので、ご周知ができていたのかなという認識でおりました。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

8 番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。

私も、今回でこの質問はよかったのかなと、今お伺いして改めて思わせていただきました。周知徹底はしていたということでございますよね。はい。

はい、わかりました。ありがとうございます。

現在ですね、高知県 34 市町村中 13 市町村がこの制度を導入しております。この制度自体には婚姻とは違い、現在は自治体が独自に規定するもので、国の法律の効果は反映されません。

そのために法的な強制力はなく、あくまでも県や市町村が、2 人の関係性を認めるものとお聞きしておりますが、その趣旨でよろしいでございましょうか。
議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

はい、お答えさせていただきます。

パートナーシップ制度はですね、お二人の気持ちに寄り添うとともに、誰もが自分らしく安心して暮らし、生き生きと活躍できることを応援するもので、法律上、何ら効果があるものではございません。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

8 番（宮崎知恵子君）

はい、改めて確認ができましたこと、ありがたく思います。

このパートナーシップ制度の延長上に、先日ですね、テレビでの報道もされましたとおり、長崎県の大村市における事案がありました。同性カップルに対して、住民票に事実婚同様の記載がされておりました。これは婚姻制度自体を変えるものであり、住民基本台帳の本来の目的に違反するもので、総務省からの注意喚起があり、喚起がありました。

しかし報道後、早速、栃木県鹿沼市や香川県三豊市で同様の措置を開始するとの表明があり、京都府与謝野町、福岡県古賀市、東京都世田谷区なども前向きに検討するという、続々と手を挙げて、早くも全国に広がろうとしております。

もしですね、法律の趣旨に反するものであれば、合意のもと、法律によって秩序が保たれてきた日本民主主義精神を損なう事案になりかねません。

そこで質問でございますが、今回、佐川町が取り入れる制度について、自治体が独自に規定することが佐川町での制度の取り扱いに関する要綱など、発行されるのでしょうか。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

はい、お答えさせていただきます。

佐川町では制度の根拠といたしまして、佐川町パートナーシップ宣誓制度実施要綱を定めることとしております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

それは高知県のパートナーシップ制度導入に関する指針であったり、南国市のパートナーシップ登録の内容もご検討の上で、佐川町はそういう作成をしたと、するということですかね、もうしましたかね。しておりますかね。

議長（松浦隆起君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

近隣の市町村ですとか、県内の市町村の要綱などはですね、参考にさせていただいております。この制度につきましては、令和8年の1月1日からというふうになっております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

休憩します。

休憩 午後1時58分

再開 午後1時59分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

先ほどの答弁ですね、9年と言いましたけれども、8年の勘違いでございました、失礼いたしました。訂正させていただきます。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。

先ほども指摘しましたとおり、佐川町として今回導入をしっかりと議論した

上で実行していかなければ、大村市から始まった次なる波にも簡単に乗ってしまいかねないと私は心から心配をしております。

佐川町としての意思決定の立場を明確にしておくことは、とても大切なことではないかと思っておりますので、お伺いをいたしました。

以前にもですね、この場でお話をさせていただきましたけれども、ジェンダーの問題を考える際に必要なこととして、日本人に広く認識されております転生輪廻という思想がございます。

私たちは様々な境遇や立場、国、職業、性別を経験しながら、何度も生まれ変わりの経験を積むものであると言われております。その過程で女性の転生を経験したり、男性の転生を経験したりすることもあるため、女性に生まれながら男性の性質の名残があることも、別におかしいことではございません。

そのために、ジェンダーのことで深く悩まれている方がいらっしゃることも重々周知をしております。

その上で、今世、この性別に生まれたのであるならば、その性別を受け入れて人生を全うするというのも、その人の転生にとってとても大切な学びであると考えます。

ある調査によりますと、性転換をした人のうち、性転換したことを大変後悔して、自殺にまで及んでしまう方が高い割合でいらっしゃいます。

自由や権利の拡大はすばらしいようにも思いますが、社会的な空気に流されて簡単に性別を選んでしまうような社会になってしまえば、これからの若者や未来を担う人材にとって、恐ろしい未来が待っているのではないかと懸念しております。

違いがあるということを強調して、平等な社会を安易に求めることで、思わの弊害をもたらす場合もございます。

違いは違いとして受け入れて、公平な社会を実現していくということを考えるべきではないでしょうか。そうした思いをしっかりとお伝えさせていただきたく、今回、また述べさせていただきました。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。4つ目の質問でございます。知財についてお伺いをいたします。

私が感じている佐川町の課題として、町の文化遺産や観光資源を十分に生かし切れていないということがあります。例えば、牧野富太郎の植物関係や文学などです。佐川には青山文庫や松尾城などのコアな歴史好きに、受け入れられるような貴重な資料も残っております。しかしこのままでは、町側からもっと発信しなければ、価値ある遺産が埋もれてしまうことにもなりかねないと考えております。

それと同時に、佐川町の立地として通過型の観光が多く、町内での滞在期間が短いことが課題となっており、滞在型への移行が求められております。逆に言いますと、その知財を生かして、まちに人を呼ぶことができるのではないかと考えられます。

そこで、町民自身が観光資源の価値について学び、それを持続的に未来に受け継いでいくための体制をつくることを提案したいと思っております。なぜならば、日本人は見える目標と示されれば実現するのは得意ですけれども、見えない目標を創造することはとても不得意と思っております。独創性や創造性を強調する。知的環境を実現しようとする、日本人が従来求めてきた性格とは相容れない性格を育てなければなりません。

人口が減る中で、教育は量より質を目指し、独創性や創造性をどう育むかが、今後、課題と思っております。

そこで佐川町でも、佐川高校の生徒さんたちが、日高村でアロマオイルの製造販売を手がけております企業が、牧野さんをイメージして、古本の香りの香水を作り、道の駅や図書館さくとななどで販売しております。こういった形で、地元の町民や学生が、町の資源を使って新たに商品開発をする事例も増えております。

こういった活動のために、町民や特に学生たちが勉強する機会をもっと作っていく必要があるのではないのでしょうか。勉強の他に、アイデアを創出する機会を作る、商品化のための勉強の機会を作る、企業が商品化するために何が必要なのかを、課外事業として学ぶなど、提案したいと思っております。

町の資源である佐川の植物、天文学、歴史、文庫、地質など、詳しい教授や講師陣をお招きし、講演やシンポジウムなどの開催を町長や教育委員会等をお願いしたいと思っております。町長や教育委員の方々が、このような機会を作ってくださいならば、佐川ブランドを作ることにつながり、それを地域の魅力として打ち出すこともできますし、また、商品開発をとおして観光客なども誘致し、経済的な利益を増やすようになると思うのですけれども、ご検討いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。宮崎議員からのご提言につきまして、お答えをさせていただきます。

全国的にも珍しい第一級の貴重な資料や文化財が多数収蔵・展示され、観光のみならず学術研究などにも多大な貢献をしております青山文庫をはじめ、佐川町内には貴重な文化財が数多く残されており、これらを保存・活用し、後世

に伝えていくことは、今を生きる私たちの責務であるとともに、観光振興を含め、文教のまちを柱としたまちづくりにも大きく寄与するものと考えております。

一例といたしまして、10月11日から12月7日までの日程で青山文庫主催、県立高知城歴史博物共催で、佐川町黒岩出身の刀工、南海太郎朝尊の特別展を開催いたしました。これは11月29日時点での入場者数が3,831名と、関連グッズの売り上げが641万6,640円に上ったと、ということがあります。

ところがですね、小学校用ふるさと教材サカワークを作りまして痛感したところですが、佐川が非常に恵まれた土地で豊かな自然の中ですね、よくこれ申し上げるんですけど、山間部と平野部の結節点にあって、人と文化が滞留する場所であったという背景があってですね、そこに深尾さんの、深尾氏の政策もありながら、様々な文化財があります。ところが思いのほか町民の皆さんはそれらの意味するところと価値についてですね、ご存じない方が目立つということです。

これは昨年実施いたしましたふるさと教育の調査においてもですね、子供たちの文化財に対する認知度のほうが、町民の皆さんよりもはるかに上回っていると、これ事実としてそうなわけです。

そこにはですね、子供たちはサカワークで学んでおりますけれども、町民の皆さんには十分お知らせをしていなかったかなということもあって、関心が低くご存じがない場合と、ご存じであっても身近にあって意外に意識していないと、こういう場合の状況があるのではないかと推察をしております。

老朽化する青山文庫につきましては、去る9月議会で永田前議員から移築へ向けてというご質問をいただき、また、この後、田村雅之議員からもご同様のご質問をいただくと聞いておりますけれども、この議論を進めるためにもですね、子供たちはサカワークで学んでおるんですけども、町民の皆さんに町内の文化財につきまして、その意味するところと価値を確認していただき、保存と商品化も含めてですね、活用について真剣にご議論いただくことは極めて重要であると考えております。

このようなことから、ご提言の趣旨は誠にありがたいことですので、現在ですね、町立図書館さくとでふるさと学習「さかわクエスト」というのをやっておりますけれども、このようなものの上にさらにですね、どのような形でどのようなスケジュールで実施をするかという辺り、青山文庫移築の議論にも合わせながら検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい。早速に前向きなご検討をいただきましてありがとうございます。

私も住民の一人として、本当に佐川町のことをもっと知らなければという反省も兼ねて、こういう質問を重ねてさせていただきました。本当にありがとうございます。私も、頑張って勉強させていただきたいと思っております。

佐川町がですね、さらなる経済発展をし、努力が報われる社会になりますよう、私も中村議員の後を継ぎまして、働いて働いて働いて働いて働いてまいります。

ちょっと休憩をよろしいでしょうか。ちょっと構いません。

議長（松浦隆起君）

休憩します。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時13分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

恐れ入ります。高北病院の質問が抜かっておりまして、併せまして追加してよろしゅうでございませうか。

入院患者、外来患者の減少もありまして、厳しい状況ながら公立病院が担う不採算な医療の提供があることもわかりました。

そのために町の一般会計からの基準内の繰り出しが行われ、補填されているため、赤字が縮小しておりますが、令和6年末、4億2千万円ある繰越利益剰余金は、数年後には枯渇する可能性があるかと、以前に高知新聞で指摘されておりましたけれども、そこでお伺いをいたします。

赤字になっている原因をどのようにお考えでしょうか。恐れ入ります。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

お答えいたします。

昨日の答弁でもご説明させていただきましたが、病院事業の赤字の最大の要因は、患者数の減少による医業収益の減少です。

患者数の減少は、地域人口の減少、医療制度の改正による影響、医師数の減

少などが原因であると考えております。事業費用面では、ここ最近の物価高騰による材料費単価、設備、修繕費用や光熱費の増加もありますが、特に人件費の増加が最も大きい影響を及ぼしております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

すいません、大変ありがとうございました。ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

私は高北病院の赤字問題につきまして、本当に病院事務局長を前にしまして、申し上げにくうございますが、サービスの問題もあるのではないかと考えております。

例えば、診察や支払いの待ち時間の長さや、入院時の食事に対する意見も聞いております。また、MRIの際に耳障りな音が出るため、他の病院では耳栓のサービスをするところもあるようでございますが、高北病院ではそのような細かな配慮がなかったというお声も聞いております。

また、経営の観点から、官民で取り組む考え方も必要ではないかと考えます。

例えばですね、病院にフレイル予防を目的とするリハビリのトレーニングや、健康トレーニングを取り入れることには、住民の希望も多いようでございますが、そのような考えはおありでしょうか。こうしたニーズに応じていくことも、佐川町民の健康の活性化につながり、経営の改善にもつながっていくのではないかと考えますが、いかがでございましょうか。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

はい、お答えいたします。貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

まず、病院がスポーツジムを運営する場合のことをお答えさせていただきます。こちらのほうは、医療法第42条による規制があり、また院内にスポーツジムを新設するとなりますと、施設基準である面積、職員配置、その他の要件を満たす場所が必要でございまして、また一定の投資やスタッフが必要となり、初期投資やランニングコストもかかってまいりますので、利益を得ることは難しいと思われまいます。現在の当院の経営状況及び方向性では難しいと考えております。

病院に隣接したところに、介護の通所リハビリテーションであるデイケアセンターさくら荘があり、要支援、要介護の利用者が医師の指示のもと、リハビ

リの専門職による機能訓練をメインに受けられます。また、当院理学療法士による訪問リハビリテーションも行っておりますので、対象となる方には、ご利用していただくことができます。

スポーツジムの設置につきましては、民間事業者の方が幅広い方を対象に、12月に町内に開設するとお聞きしておりますので、こういったところはまた注視してまいりたいと考えております。

その他、先ほどの取り組みでも申しましたが、フレイル対策の一つの取り組みである、出前講座授業料を行っております、ご要望のある地域へ当院理学療法士が出向きまして、いきいき百歳体操を中心に指導等を行っております。

このように、既存の人材と資源を活用しながら、公立病院として住民の皆様の健康を守る一つの取り組み、可能な限り寄与してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

最後に、公営企業であります病院事業におきましては、医師等の充実も図り、医療介護サービスに注力し、また、地域の介護事業者等との連携も図りながら、経営改善に取り組んでまいりたいと考えています。よろしく願いいたします。以上です。

議長（松浦隆起君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

わかりやすい内容を提示いただきまして、本当にありがとうございます。

もう最後までとちってしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。

以上にて、一般質問を終わらせていただきます。

議長（松浦隆起君）

以上で、8番、宮崎知恵子さんの一般質問を終わります。

2時35分まで休憩します。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時35分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、2番、田村雅之君の発言を許します。

田村君。

2番（田村雅之君）

はい。2番、田村雅之です。

議長のお許しをいただいて、通告にしたがいまして質問させていただきます。

まず町長、2期目になりましたが、4年間どうぞ佐川町、また町民のためですね、1期目以上のご尽力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また田村副町長をはじめ執行部の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。怒ったりしませんので、実力以上ですね、力を出せるように協力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、私は3つほど質問をさせていただきますが、まず町長の2期目の取り組みについてでございます。

昨日より各議員の質問にもございましたし、町長の所信表明でも長々と、すいません、言葉が悪かったです。訂正します。ご丁寧なですね、説明をいただきましたが、町長の話は何回聞いてもいいものです。

再度ですね、課題や重点事項につきまして、簡潔にご説明お願いいたします。
議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

ご質問にお答えをさせていただきます。

まずですね、先ほど田村議員のほうからも言われましたが、私の所信表明、そして今回の一般質問におきまして、何名かの議員の皆様からご質問をいただき、お答えをさせていただきました。簡潔にということですが、思いを言いますとですね、長々となってしましますが、少し簡潔にお答えをさせていただきたいと思っております。

佐川町におきましては急激な人口減少によりまして、地域経済の衰退、そして高齢化による農業などの担い手不足などの社会環境の大きな変化の中で、中山間地域であります佐川町におきましても、抱える課題が本当に山積している状況でございます。

少子高齢化によります人口減少対策や、南海トラフ地震などの災害に備えるための危機管理対策の強化とか、子育て支援、高齢者・障害者の福祉の充実、住民の皆様のご要望にお応えするための事業の実施、支援、そしてこれ以外にも多様化、複雑化する現代社会への対応など、まだまだ対策を講じていかなければならない多くの課題があります。

私は佐川町の将来にとってどのような政策が有効で、しっかりと見極めて一つ一つ着実に課題を解決し、今はともに生きる皆さんの幸せと未来の子供たちのために、町民の皆様、議員の皆様とともにですね、社会の変化に対応し、持続可能なまちづくりに全力で取り組んでいきたいと考えております。そして未

来のですね、子供たちのために10年先、20年先を見据えた政策にも取り組んでいきたいと考えております。

その中で特にですね、私がか切に、これからと取り組んでいかなければならないと思っていることはですね、少子高齢化対策等による人口減少対策を重点的に取り組まなければならないと思っております。このままいくとですね、佐川町も1万人をずっと切っていく状況が続いてくると思っております。そうするとですね、やはり交付税とかですね、いろいろな面で障害も出てくることとなっておりまして、立ち行かなくなるような状況にいずれはなってくるのではないかと考えております。

そういった負の遺産をですね、これからの未来の子供たちに残すことは、私自身として考えておりませんので、その点につきましてやっぱり議員の皆様ともしっかりと知恵を出し合って、頑張っていきたいと思っております。

まず3つほど簡単に説明させていただきますと、まず住宅整備につきましても、人口減少対策ということですね、来年度住宅整備のほうも整備させていただくこととしております。

また空き家活用につきましてもですね、空き家の調査をさせていただき、利用できる空き家を貸していただくなど、そういったことに対して人口を増やしていかなければならないと思っておりますし、農業の面におきましては物価高騰によりまして、いろいろな支援をしてですね、1次産業を支えていかないと、佐川の農業も立ち行かなくなるような状況になっておりますので、状況を見極めてですね、担当課と一緒にできる支援はしていかなければならないと思っております。

また高齢化によりまして車の運転免許の返納とかもありますので、そういった点におきましてはやっぱり地域公共交通、佐川町も取り組んでおりますが、やはり利便性の向上に向けてですね、多くの方が利用しやすいような状況、ダイヤ改正をやりながら、また停留所のことなども考えて取り組んでいってですね、多くの皆さんに高齢になってもですね、乗っていただけるような、利用していただける地域公共交通にしていかなければならないと思っております。

また先日でしたか、健康福祉課長のほうにもちょっと指示を、私、調査をしていただきたいというお願いをしているところもありますが、給食センターの給食費の無償化とか、保育園の副食費の無償化はもう既にやっております、継続をしてやっていくこととさせていただいておりますし、教育委員会が実施していただいております町営の塾、進学塾というほどでもないですが、高校受験に向けてのですね、塾の開設もやらせていただきます。ここにつきましても、しっかりと継続をしていかなければならないと思っておりますし、何より保育

園の保育の完全無償化につきましては、やっぱり実施することによってですね、少し健康福祉課長とも協議をさせていただいておりましたが、いろんな課題が出てくると思います。

やっぱり無償となりますと、子供を預ける方も多くおられると思いますので、そういった面においては保育士の確保でありますとか、施設の状況なども考えながらですね、取り組みをしていきたいと考えておりますが、やはりこれほど子供の出生数が少なくなってきましたと、そういった面におきましても佐川町独自の取り組みを進めてですね、子育てするなら佐川町と思っていただけるようなまちづくりにしていかなければ、佐川町も生き残りをかけて頑張っていかなければならない状況が続いてくると思いますので、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

また田村議員におかれましてもですね、まだこんなこともできるんじゃないかよというようなことがありましたらですね、ぜひ私でも構いません。担当課でも構いません。副町長のほうでも構いませんので、ぜひアドバイスをいただければ、協議をして実施していきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともどうぞよろしく願いいたします。

議長（松浦隆起君）

田村君。

2番（田村雅之君）

はい、どうもご丁寧な、そして非常にですね、詳しく、私にだけ特別に言っていた感じのように感じまして、大変ありがたく思っております。

確かに人口減少、私も喫緊の課題だと考えております。

ただ一つのことです、やるのは非常に難しい話だと思いますので、先ほど町長の答弁いただきましたようにですね、いろんなあらゆる角度から、ぜひお考えいただいて、行動していただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、2つ目の質問に代えさせていただきます。

2つ目、ふるさと納税についてお聞きしたいんですが、すいません、私勉強不足です。申し訳ございませんがですね、まず現状についてですね、説明いただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それではふるさと納税の現状につきましてご説明をさせていただきます。

今のふるさと納税の寄附額につきましては、令和6年度が約3億4千万円で、

寄附件数が約1万7千件となっております。令和7年度につきましては寄附額の目標額を4億円とし、新商品の掘り起こしやポータルサイトのブラッシュアップ、SNSの運用などに取り組んでいるところです。

今日現在で佐川町が取り扱っております返礼品は約552件あり、年間約50件のペースで増加しております。

これもふるさと納税の取り扱いをしていただく事業者の皆様や、生産者の方のご協力があったることだと考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

田村君。

2番（田村雅之君）

現状につきまして、どうもありがとうございました。

次にですね、いろいろ課題等ございますと思うんですが、何かありましたらお教えいただけますか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

現状の課題は、寄附額の伸び悩みでございます。

寄附額の推移を見ますと、令和4年度が約3億5千万円、これが今までの佐川町の最高の寄附金額となっております。

令和5年度が約3億2千万円、令和6年度が約3億4千万円となっておりますので、現在、担当者も含めてあらゆる手段を講じて頑張っておりますが、目標の4億円には届いていないというのが課題となっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

2番（田村雅之君）

はい、ありがとうございました。

最後にそういった伸び悩んでおるといような課題もあろうかと思いますが、今後その取り組みといいますか、方向性といいますか、そういったものがありましたらお教えいただけますか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

ふるさと納税をめぐるのは、制度の変更や厳格化、自治体間の返礼品の競争

激化、寄附者ニーズの多様化など外的要因が様々ございますが、町としましてはSNSの運用など、PR活動により町の魅力を地域外に発信し、寄附額の増加を目指してまいりたいと考えております。

また、町長の行政報告にもありましたが、ふるさと納税の使い道に関して優れた取り組みを行った自治体を表彰する「第1回ふるさと納税未来創造AWARD」において、佐川町の学校給食の無償化の取り組みが全国で評価をされ、「子ども・学び推進賞」を受賞いたしました。今後もふるさと納税につきましては、寄附者様の応援の意向に沿うよう、佐川町の活性化に寄与する取り組みに活用してまいりたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

2番（田村雅之君）

どうもありがとうございました。

またその学び推進賞ですか。受賞、誠におめでとうございます。

お話にもありましたが制度の厳正化や変更もある中ですね、また今後、佐川町もですね、人口も減ってきておりますし、財政も大変厳しくなる中ですね、可能性としてまだまだ伸び代といたしますか、伸びていく分野ではないかと思うんですが、ふるさと納税が私、初めて知ったんですけど産業振興課ということで、他にも業務もある中ですね、大変だと思うんですが、あらゆる方法ですね、アップをお願いしたいと思えます。

また私も農家ですので、ご協力できることがありましたら、何でもおっしゃっていただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、青山文庫の建て替えについてですね、お尋ねいたします。

先ほど教育長のほうからですね、大変重要なものもあると、価値もあるというお話をいただきましたんですが、9月定例会で永田議員のほうから質問がありまして、町長はですね、やるとご答弁いただいたとっておりますが、2期目となりましてですね、ちょっとお心変わりがあってはいけないし、お尋ねしたいと思うんですが。

それから仕事の早い町長ですので、既に何か進んでるような話があればですね、教えていただければと思えます。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えをさせていただきます。

9月の永田議員の一般質問のほうにも質問していただきまして、お答えをさ

せていただきました。

青山文庫につきましてはやはり本当に、教育長も回答させていただきましたが、本当に貴重な、日本でも有数の何か財産があると聞いています。私も中身は全部把握はしておりませんが、本当に貴重な宝物があると思っております。

今の現在の青山文庫の位置につきましては、やはり障害のある方がなかなか、行けるには行けるんですけど厳しい状況のところでありまして、収蔵庫もですね、古いままでございます。やっぱりそういった意味でもですね、移築は当然やっていかなければならないという考えは持っております。

しかしながら財源をですね、検討しながらですね、健全な財政を堅持しながら中長期的な財政計画の中に位置付けることが大きな課題となっておりますので、今後ですね、しっかりと場所も含めてですね、協議をして、委員会等を作らせていただいて、そこで揉んでいただくというような形でですね、物価高騰も及びましてもう30億弱というお金がかかろうと思っておりますので、どうしてもやりたいのは本当に私自身もですね、みんなに見ていただきたいようなものもあると思いますのでね、そういった意味ではできるだけ早い時期にですね、移築に向けてですね、進めていきたいとは考えております。

本当に財政のほうともしっかりと協議し、どれぐらいの補助金とかですね、支援がもらえるのか。また例えばですよ、ふるさと納税でそっちのほうにやってくれというような、ありましたら、そういったことでも使わせていただくことになるかと思っておりますので、またアドバイスをよろしくお願ひしたいと思っておりますので。絶対にやらないということは思っておりませんので、よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

田村君。

2番（田村雅之君）

町長、ありがとうございました。

確かにですね、厳しい財政の中、決して安くはないお金がかかろうかと思いますが、本当にそういったバリアフリーであり、それからお金に代えがたい財産がありますので、湿度の管理とかですね、非常に難しい問題がございますので、今の施設では適切ではないということをお聞きしておりますので、ぜひ今後ですね、早めにお話のありました委員会等を設けてですね、動いていただけるようによろしくお願ひいたします。

すいません、大変早くて申し訳ございませんが、私、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で2番、田村雅之君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

次の会議を10日の午前9時とします。

本日はこれで延会します。

延会 午後2時55分

